



## 資料編

### 資料編目次

---

#### 連結情報

事業の概況	26
子会社等の概況	28
連結財務諸表	29
リスク管理債権額	42
自己資本の充実の状況	43

#### 単体情報

事業の概況	60
財務諸表	62
自己資本の充実の状況	71
資本金の推移・株式の状況	81
主要な業務の状況を示す指標	83
預金に関する指標	87
貸出金等に関する指標	88
有価証券に関する指標	93

平成20年度並びに平成21年度の連結財務諸表並びに財務諸表は会社法第396条第1項の規定により、あずさ監査法人の監査を受けております。

平成20年度並びに平成21年度の連結財務諸表並びに財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

## 連結情報

### 事業の概況

#### ■業績

当連結会計年度におけるわが国の景気は、着実に持ち直しつつあるものの、国内民間需要の自立性に乏しく、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にあります。輸出はアジア向けを中心に穏やかに増加し、生産も内外の在庫調整の進捗により増加、個人消費も自動車や家電など政策に後押しされたエコ関連需要を中心に持ち直していることから、全体として景気の持ち直し傾向が続くことが期待されるものの、雇用情勢の一層の悪化や海外景気の下振れ懸念、デフレや金融市場の変動などのリスク要因が、景気を下押しする可能性があります。

当行の主たる経営基盤であります山口県においても、輸出や生産は内外の在庫調整の進捗や政策効果などから増加基調にある一方、設備投資は減少が続いております。個人消費は家電や新車販売に各種政策の効果がみられており、耐久消費財を中心に持ち直しの動きが続いているものの、販売単価の低下の影響もあり、百貨店やスーパーの売上が不振な状況が続いています。雇用情勢は有効求人倍率が依然として低水準で推移しており、県内景気は引き続き厳しい状況にあります。

金融面では、市場金利が引き続き低水準で推移する中、中小企業を中心になお資金繰りの厳しい状態が続いているものの、当期新たに政府の打ち出した金融円滑化のための対策等により、全体として緩和の動きがみられます。

こうした中、当行では、平成20年度から中期経営計画「変革と挑戦～Change&Challenge～」をスタートさせ、最終年度となった当期、経営ビジョンに掲げた「お客様から信頼され、選ばれる銀行」「地域づくりに貢献する銀行」「地域金融サービスの活性化」の実現に向け、「ベストフレンドリーバンク（気軽に相談できる銀行）」として地域金融サービスの提供に努めてまいりました。

経営ビジョンにもありますように、当行では従来より中小企業のお客さまや個人のお客さまの金融円滑化に向けた取り組みを行ってまいりましたが、平成21年12月の法施行に伴い、本部内に「金融円滑化推進委員会」を立ち上げ、全店に「金融円滑化リーダー」を配置するなど、中小企業のお客さまや住宅関連ローンをご利用のお客さまの資金繰りや返済計画のご相談に積極的にお応えするためのサポート体制を更に強化しました。

営業面では、個人のお客さま向けには、「ジャンプ定期」「バルーン定期」「山口国体・山口大会応援定期」などの預金商品や「プレファース・ローン」などのローン商品の発売、各種ローンの金利引下げキャンペーンを実施しました。また、法人、個人事業主のお客さま向けには、金融円滑化サポート体制を強化すべく「さいきょうニュービジネスローンII」の商品改訂を行なったほか、環境問題に積極的に取組む企業を応援するための貸出商品「エコパッション」の取扱いを開始しました。

新たなサービス面では、お客さまの幅広い資産運用ニーズにお応えするため、県内5ヵ所（岩国支店、本店営業部、湯田支店、宇部支店、新下関支店内）に「マネープラザ」を開設し、専門的な知識を持ったスタッフを配置しました。また、ATM拠点を拡充しお客さまの利便性の向上を図るため、株式会社イオン銀行とのATM提携を開始し、中国地方に本店を置く提携銀行としては初めて時間手数料を相互に無料化しました。

店舗につきましては、小郡支店を大型商業施設に併設する形で新築移転し、お客さまの利便性向上を図るために駐車場を拡充しました。また、同一地域内での業務の効率化を目的に、2店舗を統合いたしました。

以上の施策を積極的に実施してまいりました結果、当連結会計年度は次のような営業成績となりました。

預金は、平成21年10月に発売した「山口国体・山口大会応援定期」等が大変ご好評いただき、期中246億円（3.57%）増加、期末残高は7,142億円となりました。

貸出金は、住宅ローンが前期に引き続き好調に推移したほか、ポートフォリオの改善に向け、消費者ローンについても積極的に販売した結果、期中142億円（2.70%）増加し、期末残高は5,392億円となり、預貸収支を大きく改善することができました。

有価証券についても、安定運用を目指してポートフォリオを見直し、国債等の債券を増加させた結果、期中307億円（23.56%）増加し、期末残高は1,614億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、前連結会計年度比4億96百万円（2.29%）増加して221億14百万円となりました。これは主に、株式等売却益が前期より10億39百万円減少したものの、消費者ローンを中心とした貸出金の増加により貸出金利息が9億83百万円増加したことと役員取引等収益が3億12百万円増加したことによるものです。

一方、経常費用は前連結会計年度比7億73百万円（3.75%）増加して、213億55百万円となりました。主な要因としては、株式等償却が3億59百万円減少したものの、貸倒引当金繰入額を8億66百万円計上したことによるものです。

以上から、経常利益は前連結会計年度10億36百万円から2億77百万円（26.75%）減少し、7億58百万円（増収減益）となりましたが、連結子会社であった西京カード株式会社の株式80%をJトラスト株式会社（大証2部上場）へ譲渡した売却益9億9百万円を計上したことにより、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度4億4百万円（39.73%）増益の14億22百万円となり、当期純利益は12億28百万円となりました。

連結自己資本比率（国内基準）は、前連結会計年度比前期比0.08ポイント上昇して11.34%となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。なお、セグメント間の内部取引等を相殺しておりません。

#### ①銀行業務

経常収益は前連結会計年度比3億83百万円（1.80%）増収の216億51百万円となりました。経常費用は前連結会計年度比6億79百万円（3.35%）増加して209億33百万円となり、この結果、経常利益は前連結会計年度比2億96百万円（29.24%）減益の7億17百万円となりました。

#### ②その他の業務

経常収益は前連結会計年度比45百万円（6.26%）増収の7億68百万円となりました。経常費用は前連結会計年度比74百万円（11.53%）増加して7億16百万円となり、この結果、経常利益は前連結会計年度比28百万円（35.56%）減収の52百万円となりました。

#### ■キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業キャッシュ・フローにおいて、預金の獲得等により113億88百万円の獲得（前連結会計年度は100億92百万円の獲得）したものの、投資活動において、有価証券の取得等により269億68百万円の流出（前連結会計年度は217億47百万円の流出）となりました。この結果、当連結会計年度における資金残高は、297億39百万円（前連結会計年度は458億38百万円）となりました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は、113億88百万円（前連結会計年度は100億92百万円の流出）となりました。この主な要因は、預金の増加による獲得が246億15百万円となったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、269億68百万円（前連結会計年度は217億47百万円の流出）となりました。この主な要因は、有価証券の取得が売却・償還による収入を上回ったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、5億18百万円（前連結会計年度は27億78百万円の獲得）となりました。この主な要因は、配当金の支払いによるものであります。

■直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

	平成17年度 (自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	平成18年度 (自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	平成19年度 (自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	平成21年度 (自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
連結経常収益	31,366	25,251	21,505	21,618	22,114
連結経常利益 (△は連結経常損失)	△1,667	2,301	△4,557	1,036	758
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	△2,420	802	△5,640	1,399	1,228
連結純資産額	31,500	30,193	17,074	20,770	26,062
連結総資産額	754,419	744,435	727,596	733,466	760,881
1株当たり純資産額	354.77円	339.29円	191.47円	200.94円	260.30円
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	△27.25円	9.03円	△63.53円	14.94円	12.74円
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	-	-	-	-	-
自己資本比率	-	4.04%	2.33%	2.82%	3.41%
連結自己資本比率 (国内基準)	9.54%	9.67%	7.38%	11.26%	11.34%
連結自己資本利益率	△7.30%	2.60%	△23.94%	7.42%	5.26%
連結株価収益率	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,928	22,278	△11,069	10,092	11,388
投資活動によるキャッシュ・フロー	△30,417	1,691	13,534	△21,747	△26,968
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,553	△450	△225	2,778	△518
現金及び現金同等物の期末残高	28,958	52,477	54,715	45,838	29,739
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	679人 [207人]	683人 [217人]	710人 [207人]	713人 [159人]	741人 [122人]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出してしております。
- なお、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、純損失が計上されているため、もしくは、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないため、記載していません。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「連結財務諸表」中、「注意事項」の(1株当たり情報)に記載してあります。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
5. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してしております。
6. 連結株価収益率については、非上場のため記載していません。

## 連結情報

### 子会社等の概況

#### ■事業内容・組織の構成

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行、連結子会社4社、持分法適用会社1社及び投資事業有限責任組合3組合で構成され、銀行業務を中心に、事務受託業務、債権管理回収業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

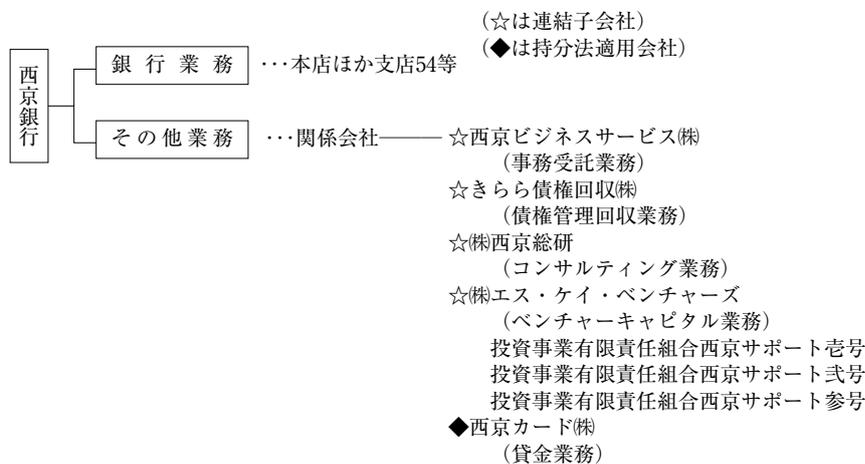
#### [銀行業務]

当行の本店ほか支店54等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行い、銀行業務に積極的に取り組んでおります。

#### [その他業務]

西京ビジネスサービス(株)、(株)エス・ケイ・ベンチャーズ、(株)西京総研、きらら債権回収(株)、西京カード(株)の5社及び3組合において、事務受託業務、債権管理回収業務、ベンチャーキャピタル業務、コンサルティング業務、貸金業務を事業展開することにより、銀行業務のサポート及び金融サービスの充実を図っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(平成22年3月31日現在)

会社名	所在地	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権に対する 所有割合		設立年月日
				当行	子会社等	
西京ビジネスサービス(株)	周南市二番町三丁目 12番地の2	10	事務受託業務	100	-	昭和61年11月20日
きらら債権回収(株)	周南市平和通二丁目 15番地	500	債権管理回収 業務	100	-	平成16年2月13日
(株)西京総研	周南市平和通一丁目 23番地	10	コンサルティ ング業務	55	-	平成13年4月10日
(株)エス・ケイ・ベンチャーズ※	周南市平和通一丁目 23番地	100	ベンチャーキャ ピタル業務	50	-	平成12年8月1日
西京カード(株)	周南市銀南街4番地	60	貸金業務	20	-	平成6年4月12日

(注)「名称」欄の「※」は、財務諸表等規則第8条第4項第2号に該当する子会社であります

## 連結財務諸表

### ■連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	46,198	30,033
コールローン及び買入手形	304	-
買入金銭債権	9,689	9,280
商品有価証券	41	43
有価証券	130,626	161,413
貸出金	525,050	539,260
外国為替	217	335
その他資産	9,379	5,917
有形固定資産	11,031	11,127
建物	2,455	2,387
土地	7,766	7,372
リース資産	96	67
建設仮勘定	117	355
その他の有形固定資産	595	945
無形固定資産	1,243	1,071
ソフトウェア	1,211	1,039
リース資産	0	-
その他の無形固定資産	32	32
繰延税金資産	7,115	7,689
支払承諾見返	2,198	2,096
貸倒引当金	△9,633	△7,387
資産の部合計	733,466	760,881
(負債の部)		
預借金	689,553	714,207
借入金	3,000	3,000
外国為替	7	5
社債	5,000	5,000
その他負債	9,043	6,615
役員賞与引当金	1	3
退職給付引当金	1,946	2,116
役員退職慰労引当金	108	83
睡眠預金払戻損失引当金	30	36
利息返還損失引当金	98	-
偶発損失引当金	65	67
ポイント引当金	7	-
再評価に係る繰延税金負債	1,633	1,587
支払承諾	2,198	2,096
負債の部合計	712,695	734,818
(純資産の部)		
資本金	12,690	12,690
資本剰余金	10,300	10,300
利益剰余金	5,135	5,907
自己株式	△31	△32
株主資本合計	28,094	28,865
その他有価証券評価差額金	△9,159	△4,286
繰延ヘッジ損益	13	△278
土地再評価差額金	1,739	1,678
評価・換算差額等合計	△7,406	△2,886
少数株主持分	81	84
純資産の部合計	20,770	26,062
負債及び純資産の部合計	733,466	760,881

### ■連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
経常収益	21,618	22,114
資金運用収益	15,606	16,314
貸出金利息	13,681	14,664
有価証券利息配当金	1,356	1,352
コールローン利息及び買入手形利息	98	27
預け金利息	1	0
その他の受入利息	469	269
役員取引等収益	2,403	2,715
その他業務収益	583	1,025
その他経常収益	3,024	2,059
経常費用	20,582	21,355
資金調達費用	3,022	2,563
預金利息	2,452	2,043
譲渡性預金利息	7	1
借入金利息	110	101
社債利息	135	135
その他の支払利息	315	281
役員取引等費用	1,956	2,419
その他業務費用	864	942
営業経費用	10,282	10,500
その他経常費用	4,457	4,929
貸倒引当金繰入額	-	866
その他の経常費用	4,457	4,063
経常利益	1,036	758
特別利益	359	911
固定資産処分益	30	1
貸倒引当金戻入益	328	-
償却債権取立益	1	0
子会社株式売却益	-	909
特別損失	378	248
固定資産処分損失	46	31
減損損失	330	217
その他の特別損失	1	-
税金等調整前当期純利益	1,017	1,422
法人税、住民税及び事業税	55	44
法人税等調整額	△440	146
法人税等合計	△385	191
少数株主利益	4	2
当期純利益	1,399	1,228

**連結情報**
**■連結株主資本等変動計算書**

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	11,300	12,690
当期変動額		
新株の発行	1,390	-
当期変動額合計	1,390	-
当期末残高	12,690	12,690
資本剰余金		
前期末残高	8,910	10,300
当期変動額		
新株の発行	1,390	-
自己株式の処分	△0	-
当期変動額合計	1,389	-
当期末残高	10,300	10,300
利益剰余金		
前期末残高	3,553	5,135
当期変動額		
剰余金の配当	-	△517
当期純利益	1,399	1,228
土地再評価差額金の取崩	182	60
当期変動額合計	1,581	771
当期末残高	5,135	5,907
自己株式		
前期末残高	△29	△31
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
自己株式の取得	△1	△1
当期変動額合計	△1	△1
当期末残高	△31	△32
株主資本合計		
前期末残高	23,734	28,094
当期変動額		
新株の発行	2,780	-
剰余金の配当	-	△517
当期純利益	1,399	1,228
自己株式の処分	0	-
自己株式の取得	△1	△1
土地再評価差額金の取崩	182	60
当期変動額合計	4,360	770
当期末残高	28,094	28,865

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△8,797	△9,159
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△361	4,872
当期変動額合計	△361	4,872
当期末残高	△9,159	△4,286
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	137	13
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△124	△291
当期変動額合計	△124	△291
当期末残高	13	△278
土地再評価差額金		
前期末残高	1,922	1,739
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△182	△60
当期変動額合計	△182	△60
当期末残高	1,739	1,678
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△6,738	△7,406
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△667	4,520
当期変動額合計	△667	4,520
当期末残高	△7,406	△2,886
少数株主持分		
前期末残高	78	81
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	2
当期変動額合計	3	2
当期末残高	81	84
純資産合計		
前期末残高	17,074	20,770
当期変動額		
新株の発行	2,780	-
剰余金の配当	-	△517
当期純利益	1,399	1,228
自己株式の処分	0	-
自己株式の取得	△1	△1
土地再評価差額金の取崩	182	60
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△664	4,522
当期変動額合計	3,696	5,292
当期末残高	20,770	26,062

## 連結情報

### ■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,017	1,422
減価償却費	860	802
減損損失	330	217
子会社株式売却損益 (△は益)	-	△909
貸倒引当金の増減 (△)	△2,984	△2,151
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	1	1
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	140	169
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△12	△25
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△28	5
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	57	△10
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	49	1
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	0	△7
資金運用収益	△15,606	△16,314
資金調達費用	3,022	2,563
有価証券関係損益 (△)	1,613	1,898
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	0	-
為替差損益 (△は益)	37	△0
固定資産処分損益 (△は益)	15	29
貸出金の純増 (△) 減	4,646	△14,237
預金の純増減 (△)	1,176	24,615
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	1,070	44
コールローン等の純増 (△) 減	△298	259
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	59	△226
外国為替 (負債) の純増減 (△)	6	△1
資金運用による収入	16,387	16,620
資金調達による支出	△3,099	△2,812
その他	1,738	△452
小計	10,202	11,504
法人税等の支払額	△109	△115
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,092	11,388
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△108,857	△152,034
有価証券の売却による収入	54,752	92,589
有価証券の償還による収入	32,816	32,468
金銭の信託の減少による収入	3	-
有形固定資産の取得による支出	△482	△855
無形固定資産の取得による支出	△64	△153
有形固定資産の売却による収入	83	17
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	1,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,747	△26,968
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	2,780	-
配当金の支払額	-	△517
少数株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△1	△1
自己株式の売却による収入	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,778	△518
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△8,877	△16,098
現金及び現金同等物の期首残高	54,715	45,838
現金及び現金同等物の期末残高	45,838	29,739

## ■連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社 4社  
西京ビジネスサービス㈱  
㈱エス・ケイ・ベンチャーズ  
㈱西京総研  
きらら債権回収㈱  
なお、連結子会社でありました西京カード㈱は、保有株式を80%売却したことにより当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。
  - (2) 非連結子会社  
投資事業有限責任組合西京サポート㊦号  
投資事業有限責任組合西京サポート㊧号  
投資事業有限責任組合西京サポート㊨号  
投資事業有限責任組合西京サポート㊩号  
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法適用の関連会社 1社  
西京カード㈱  
連結子会社でありましたが、株式の売却により、当連結会計年度から持分法適用の関連会社としております。
  - (2) 持分法非適用の非連結子会社  
投資事業有限責任組合西京サポート㊦号  
投資事業有限責任組合西京サポート㊧号  
投資事業有限責任組合西京サポート㊨号  
投資事業有限責任組合西京サポート㊩号  
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結子会社の決算日は次のとおりであります。  
3月末日 4社
4. 会計処理基準に関する事項
  - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
  - (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等（株式は連結決算期末月1カ月平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
  - (4) 減価償却の方法
    - ①有形固定資産（リース資産を除く）  
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物：5年～50年  
その他：3年～20年  
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
    - ②無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（当行の勘定系基幹システム関連については8年、その他は5年）に基づいて償却しております。
    - ③リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
  - (5) 貸倒引当金の計上基準  
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、

## 連結情報

その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,946百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理

（会計方針の変更）

当連結会計年度末から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。

なお、従来の方法による割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度の対象となる信用保証協会保証付融資に対して、当該融資が信用保証協会の代位返済を受けた場合に当行が費用負担すべき額を見積もって計上しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社は、外貨建資産・負債を保有しておりません。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。

(ハ) その他

一部の資産・負債については、時価ヘッジを行っております。

(13) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

該当事項はありません。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

## ■連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(金融商品に関する会計基準)

当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、有価証券は2百万円増加、その他有価証券評価差額金は2百万円増加しておりますが、損益に与える影響はありません。

## ■追加情報

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度末から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

なお、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

## 連結情報

### ■注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、関連会社の株式22百万円、非連結子会社の出資金839百万円を含んでおります。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,268百万円、延滞債権額は14,178百万円であります。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は28百万円であります。  
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,859百万円あります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は18,335百万円あります。なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,898百万円あります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 

担保に供している資産	
有価証券	17,303百万円
預け金	21百万円
その他資産	3百万円
担保資産に対応する債務	
預金	2,465百万円

 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券20,993百万円及びその他資産（保証金）4百万円を差し入れております。  
 また、その他資産のうち保証金は162百万円あります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、34,041百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが34,041百万円あります。  
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
 再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める財産評価基本通達に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。  
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,326百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額 8,903百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 167百万円  
 （当連結会計年度圧縮記帳額 - 百万円）
12. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円あります。
13. 社債は、劣後特約付社債5,000百万円あります。
14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は300百万円あります。

(連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、株式等売却益1,881百万円を含んでおります。
2. その他の経常費用には、株式等売却損3,318百万円、株式等償却509百万円を含んでおります。
3. 減損損失

当連結会計年度において、次の資産について減損損失を計上しております。

地域	用途	種類	減損損失(百万円)
山口県	営業用資産 7カ所 社宅 2カ所	土地建物等	111
広島県	営業用資産 1カ所 社宅 1カ所	土地建物等	105

地域ごとの減損損失の内訳

山口県 111 (内、土地36、建物75) 百万円  
広島県 105 (内、土地88、建物16) 百万円

当グループは、管理会計上の最小区分として、営業店単位（ただし、出張所及び連合して営業を行っているグループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。

店舗の移転及び統廃合の施策等により、対象となっている店舗用土地の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	88,845	-	-	88,845	
第一種優先株式	2,780	-	-	2,780	
合計	91,625	-	-	91,625	
自己株式					
普通株式	90	7	-	97	(注)
合計	90	7	-	97	

(注) 単元未満株式買取により増加しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
ストック・オプションとしての新株予約権の残高は、255百万円であります。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	443	5	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	第一種優先 株式	73	26.35	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	514	利益剰余金	5.8	平成22年3月31日	平成22年6月28日
	第一種優先 株式	97	利益剰余金	35	平成22年3月31日	平成22年6月28日

## 連結情報

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

平成22年3月31日現在	
現金預け金勘定	30,033
定期預け金	△21
普通預け金	△168
その他	△103
現金及び現金同等物	<u>29,739</u>

2. 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳  
株式の売却により西京カード(株)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	2,255
固定資産	138
流動負債	△2,192
固定負債	△87
関連会社株式	△22
子会社株式売却益	<u>909</u>
西京カード(株)株式の売却価額	1,000
西京カード(株)現金及び現金同等物	△0
差引：子会社株式の売却による収入	<u>1,000</u>

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として電算機等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェア等であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行の退職給付制度は退職一時金制度のほか、企業年金基金制度と併せて採用しております。なお、連結子会社には退職給付制度はありません。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(A)	△4,715
年金資産	(B)	<u>1,729</u>
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△2,985
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	-
未認識数理計算上の差異	(E)	902
未認識過去勤務債務	(F)	<u>△33</u>
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△2,116
前払年金費用	(H)	-
退職給付引当金	(G) - (H)	<u>△2,116</u>

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	288
利息費用	75
期待運用収益	△29
過去勤務債務の費用処理額	△27
数理計算上の差異の費用処理額	297
その他(臨時に支払った割増退職金等)	-
退職給付費用	<u>604</u>

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 割引率 1.5%  
(2) 期待運用収益率 2.0%  
(3) 退職給付見込額の期間配分方法 ポイント基準(ただし、基本部分は期間定額基準)

- (4) 過去勤務債務の額の処理年数 10年（その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による）
- (5) 数理計算上の差異の処理年数 10年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている）

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
 会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、当連結会計年度において費用は発生しておりません。
2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
- (1) スtock・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数（名）	当行取締役8名、当行使用人221名、子会社取締役3名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）2	普通株式719,000株
付与日	平成16年3月23日
権利確定条件	確定条件はありません。
対象勤務期間	勤務期間に定めはありません。
権利行使期間	8年間（平成17年6月28日～平成25年6月26日）（注）2
権利行使価格	386円
付与日における公正な評価単価（注）3	-
権利行使されたストック・オプションの権利行使時の株価の平均値（注）3	-

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 新株予約権の割当てを受けた者は、当行の取締役および当行の使用人ならびに当行子会社の取締役の地位を喪失した後も、5年間に限り、権利を行使することができます。
3. 会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

- (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数 (単位：株)

	平成16年ストック・オプション
権利確定後	
前連結会計年度末	712,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	51,000
未行使残	661,000

②単価情報 (単位：円)

	平成16年ストック・オプション
権利行使価格	386
行使時平均株価	-
付与日における公正な評価単価（注）	-

(注) 会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

## 連結情報

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
退職給付引当金	855
貸倒引当金	7,510
減損損失	110
減価償却損金算入限度超過額	135
繰延資産損金算入限度超過額	38
株式等有税償却額	142
未払賞与	86
未払事業税	18
繰越欠損金	87
その他有価証券評価差額金	2,299
その他	533
繰延税金資産小計	11,819
評価性引当額	△4,130
繰延税金資産合計	7,689
繰延税金負債	—
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産の純額	7,689

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 (単位：%)

法定実効税率	40.43
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.03
住民税均等割等	1.43
評価性引当額の減少	△26.36
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.29
その他	△0.80
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.44

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	銀行業	その他の事業	計	消去又は 全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	21,609	505	22,114	—	22,114
(2) セグメント間の内部経常収益	42	262	305	(305)	—
計	21,651	768	22,419	(305)	22,114
経常費用	20,933	716	21,650	(294)	21,355
経常利益	717	52	769	(10)	758
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	760,977	926	761,904	(1,023)	760,881
減価償却費	755	10	766	(—)	766
減損損失	217	—	217	(—)	217
資本的支出	986	29	1,016	(—)	1,016

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

(注) 2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業……………銀行業務

(2) その他の事業……………その他の事業……貸金、クレジットカード、事務受託、ベンチャーキャピタル、コンサルティング、債権管理回収業務

なお、当連結会計期間より、西京カード(株)が貸金業務を始め、クレジットカード業務を廃止しております。

2. 所在地別セグメント情報

連結会社は本邦でのみ事業を営んでいるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(関連当事者情報)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(1 株当たり情報)

1株当たり純資産額	260.30円
1株当たり当期純利益	12.74円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	26,062百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	2,961百万円
うち第一種優先株式払込金額	2,780百万円
うち第一種優先株式配当額	97百万円
うち少数株主持分	84百万円
普通株式に係る期末の純資産額	23,101百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	88,747千株

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	1,228百万円
普通株主に帰属しない金額	97百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	97百万円
普通株式に係る当期純利益	1,130百万円
普通株式の期中平均株式数	88,749千株

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないので、記載しておりません。

**連結情報**
**リスク管理債権額**

(単位：百万円)

区 分	平成21年 3月31日	平成22年 3月31日	増 減
破 綻 先 債 権	3,824	2,268	△1,556
延 滞 債 権	17,235	14,178	△3,057
3 ヶ月以上延滞債権	69	28	△40
貸 出 条 件 緩 和 債 権	1,030	1,859	829
合 計	22,160	18,335	△3,825

**◆破綻先債権とは**

元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

**◆延滞債権とは**

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

**◆3 ヶ月以上延滞債権とは**

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び、延滞債権に該当しないものであります。

**◆貸出金条件緩和債権とは**

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 自己資本の充実の状況

(定性的な開示事項)

### ■連結の範囲に関する事項

- イ. 自己資本比率告示第三条又は第二十六条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和五十一年大蔵省令第二十八号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点該当ありません。
- ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容  
連結グループに属する連結子会社は4社です。

(平成22年3月31日現在)

名 称	主な業務の内容
西京ビジネスサービス株式会社	事務受託業務
株式会社エス・ケイ・ベンチャーズ	ベンチャーキャピタル業務
株式会社西京総研	コンサルティング業務
きらら債権回収株式会社	債権管理回収業務

- なお、連結子会社でありました、西京カード株式会社につきましては、平成21年5月に株式30%、平成22年3月に株式50%を譲渡し、持分法適用会社としております。
- ハ. 自己資本比率告示第九条又は第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容  
該当ありません。
- ニ. 自己資本比率告示第八条第一項第二号イからハまで又は第三十一条第一項第二号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容  
該当ありません
- ホ. 銀行法第十六条の二第一項第十一号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第十二条に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容  
該当ありません。
- ヘ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要  
連結子会社4社において、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

## 連結情報

### ■自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（平成22年3月末）

自己資本調達手段	概要
普通株式（88,845千株） 第一種優先株式（2,780千株）	完全議決権株式 非累積型優先株式
期限付劣後債務	
劣後特約付借入金 （3,000百万円）	期間10年（期日一括返済） ただし、5年目以降等に、金融庁の承認を条件に期限前返済が可能。
劣後特約付社債 （3,000百万円）	期間10年（期日一括返済） ただし、5年目以降等に、金融庁の承認を条件に期限前返済が可能。
劣後特約付社債 （2,000百万円）	期間12年（期日一括返済） ただし、7年目以降等に、金融庁の承認を条件に期限前返済が可能。

### ■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、保有するリスクに見合う十分な自己資本を確保し、当行業務の健全性および適切性を維持することを方針としております。自己資本充実度の評価とは、以下の項目等において自己資本の質と量の充実度を評価することをいいます。

- ・自己資本比率およびTier 1比率
- ・「統合リスク量」に対する資本充実度

- ・銀行勘定の金利リスク量に対する資本充実度（アウトライヤー比率）

自己資本充実度を評価するための自己資本とは、自己資本比率規制上の自己資本（基本的項目+補完的項目-控除項目）のほか、「統合リスク量」に対して配賦するリスク資本運営上の配賦対象自己資本として、自己資本比率規制上の自己資本のうち基本的項目の範囲内としております。

自己資本充実度の評価の管理対象とするリスクとは、信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナル・リスクをいいます。

自己資本充実度の評価においては、当行の業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合ったリスク評価方法を用い、適切に自己資本充実度におけるリスク評価を行います。また、当行の内部環境（リスク・プロファイル、リスク限度枠の使用状況）や外部環境（経済循環、市場等）の状況に照らし、自己資本の充実の状況について適切な頻度でモニタリングを行います。

### ■信用リスクに関する事項

#### イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

（信用リスクとは）

貸出等の信用供与先の倒産や財務状況の悪化等により、資産（オフバランスを含む）の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクを言います。

当行では、貸出業務等お客様に対する信用リスクのほか、市場取引に関連する信用リスクを管理対象としておりますが、市場取引関連信用リスクのうち、信用リスク部分が時価評価に含まれるものについては、別途「市場リスク」の範疇で管理を行っております。

（信用リスク管理の基本方針）

当行では、信用リスクの所在と量を適時・適確に把握し、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオを構築することで、経営の健全性、収益性を高めることを信用リスク管理の基本方針としており、営業推進部門から分離・独立した信用リスク管理部署を設置し、相互牽制態勢を確立しております。

具体的には、全資産に対して実施する資産自己査定を通じて信用リスクの所在の洗い出しを行った上で、これら信用リスクを原則としてVaR（バリュー・アット・リスク）法により量として計測する態勢としており、定量化したリスク量の検証・分析結果は、ALM委員会による評価を経て、取締役会へ報告を行っております。

（貸倒引当金の計上基準）

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のおお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収見込額を控除し、その残額のうち、予想される損失額を判定し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した予想損失率に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、当該資産の担当部署・営業店が一次査定を実施し、担当部署・営業店から独立した部署において二次査定を実施、さらに業務部門から独立した内部監査部署が三次査定（査定結果の監査・検証）を行う態勢としており、その査定結果に基づいて上記の引当金計上を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能額として債権額から直接減額しております。

#### ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

- (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称は以下の4社であります。

(株)格付投資情報センター

(株)日本格付研究所

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ

(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称は以下の4社であり、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っていません。

(株)格付投資情報センター

(株)日本格付研究所

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ

## ■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(信用リスク削減手法に関する基本方針)

当行では、必要に応じて担保等の保全措置による信用リスクの削減を図っており、貸倒等となった債権についても、一定の保全効果がある部分については個別貸倒引当金計上の対象外とすることを、規程に定めております。

保全は、その信用リスク削減効果の確実性により「優良」と「一般」に分けて認識しており、具体的な内容は以下の通りです。

- ・優良担保：「預金等」、「国債等の信用度・換金性の高い有価証券」および「決済確実な商業手形」等
- ・一般担保：優良担保以外の担保で客観的な処分可能性があるものをいい、例えば「不動産担保」、「工場財団担保」等
- ・優良保証等：「公的信用保証機関、金融機関、地方公共団体等の保証」、「十分な保証能力を有する一般事業会社等の保証（原則として株式上場または店頭公開の有配会社）」、「公的保険」等
- ・一般保証：優良保証等以外の保証をいい、例えば「十分な保証能力を有する一般事業会社（優良保証としないもの）および個人の保証」等

ただし、当行では「過度な担保・保証に依存しない融資の推進」を方針としており、お客様企業の将来性や技術力、財務内容等の分析力の強化、融資スキルの高い人材の育成等にも力を入れております。

(自己資本比率算出における信用リスク削減手法の取扱い)

当行では、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出に際して、以下の手法を「信用リスク削減手法」として採用しております。

- ・適格金融資産担保：告示第85条他の規定に基づく「包括的手法」を採用しており、担保として有効に差し入れられている「自行預金」「日本国政府若しくは我が国の地方公共団体が発行する円建の債券」「外部格付機関（(株)格付投資情報センター、(株)日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ、フィッチレーティングスリミテッドの5社）により告示第89条第4号の規定以上の格付を付与された債券」「我が国の代表的な株価指数であるTOPIXを構成する上場株式」を対象とし、自行預金を除く担保の時価評価は月次にて洗い替えを行い、管理しております。
  - ・貸出金と自行預金の相殺：貸出金と自行預金の相殺については、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としています。
  - ・保証：告示第118条他の規定を満たす保証であり、保証提供者が告示第122条他の規定に基づき適格である場合に、「保証」として信用リスク削減の対象としております。
  - ・金融派生商品取引およびレポ形式の取引の信用リスク算出について、「法的に有効な相対ネットリング契約」を考慮した削減は行っていません。
  - ・クレジットデリバティブ：現在クレジットデリバティブによる信用リスク削減はありません。
- なお、適格金融資産担保において、その信用リスク削減額の大半を日本国債等の債券が占めていることから、債券の価格の変動に伴い担保価値が変化するリスクがありますが、包括的手法の規定に基づき担保債券のボラティリティ（価格変動率）に基づく担保価格調整を適正に行った上で信用リスク削減を行っております。

## ■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(金融派生商品に関する基本方針)

現物資産・負債のリスク・ヘッジを行うことを目的として取り組む金融派生商品取引（デリバティブ取引）は、事前にその対象、手段、ヘッジ会計適用の有無等を特定して行うこととしております。

投資目的で金融派生商品取引（デリバティブ取引）に取り組む場合においては、そのポジション枠、損失限度額、ロスカットルール等を厳格に定め、経営体力に比して適切な範囲で行うこととしております。

現在取り組んでいる金融派生商品の種類は、「預貸金等の金利リスクをヘッジするために金融機関と締結した金利スワップおよびオプション付金利スワップ」、「お客様との間で締結した外国為替予約とそのカバーのために金融機関と締結した外国為替予約」です。

金融機関との間で締結する金融派生商品については、その相手方の信用度に応じた取引枠を設定しており、保全のための担保を徴求しているものではありません。

なお、金融機関との金融派生商品取引において、取引額に応じて当行より担保を差し入れている場合がありますが、当行の信用力低下を理由として追加担保の差し入れが必要となる契約はありません。

また、お客様との間で締結する金融派生商品についても、原則としてそのお客様の信用力および経済規模に応じた取引枠を設定しており、必要に応じて根担保、根保証等による保全策を講じております。

(金融派生商品の信用リスクに関する方針)

金融派生商品取引の信用リスク相当額は、「カレント・エクスポージャー方式（時価評価額（マイナス時はゼロ）＋

## 連結情報

再構築コストとして残存期間に応じた一定の掛目により算出したアドオン)」により認識しております。  
有価証券等の現物資産がその金利決定スキーム等において実質的に金融派生商品を内包している場合がありますが、この場合は金融派生商品のみを分離して評価することが困難であるため、現物資産と一体のものとして信用リスクを認識しております。  
なお、当行の資産自己査定において、時価評価を行っている金融派生商品取引は分類の対象外としており、引当金の算定は行っておりません。

### ■証券化エクスポージャーに関する事項

#### イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

(既存取引)

- ・オリジネーターサイド：当行は平成17年度に住宅ローン債権の証券化を実施しており、劣後受益権を保有し、サービスとして関与しております。保有する劣後受益権については、証券化した原資産（住宅ローン）の繰上償還率やデフォルト率、および市場金利の動向によって、その時価が変動するリスクがありますが、四半期毎に劣後受益権の時価評価を実施し、劣後受益権の定額償却以上に時価が目減りが発生した場合には、その差額に対して引当金を計上する厳格な対応を行っております。
- ・投資家サイド：現在保有する証券化商品は、住宅ローン、不動産担保ローン、中小企業向け貸出、商業不動産賃料、リース料を裏付資産として証券化された優先受益権（格付BBB以上）を担保とするABL（資産担保貸出）であり、外部格付の格付状況、および信託銀行等が発行する信託財産状況報告書における裏付資産の回収状況、デフォルト状況等を把握し管理する態勢としております。なお、当行が保有している投資信託等が証券化商品に対して投資を行っているものはありません。（平成22年3月末現在）

(証券化商品に関する基本方針)

- ・オリジネーターサイド：資産ポートフォリオの改善、金利リスクヘッジ等の必要性に基づき、貸出資産等の証券化を検討する可能性があります。ただし、その場合においては経済的合理性、他の手法等との優位性を十分に勘案した上で実施する方針としております。
- ・投資家サイド：金融商品の多様化を鑑み、今後も証券化商品による運用を行う可能性があります。その場合は収益性のみならず「信用リスク」「市場リスク」「リーガルリスク」等のリスク面からの検討を充分に行い、慎重に取り扱う方針としております。

#### ロ. 信用リスクアセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出は「標準的手法」を使用しております。

また、当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額算出については、金融庁告示第19号附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用し、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して平成5年大蔵省告示第55号と平成18年金融庁告示第19号とを適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限として計上しております。

#### ハ. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。

証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行がアレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

証券化エクスポージャーの留保部分評価については、四半期末に時価評価を実施することで回収可能性を判定し、簿価を下回る場合には、その差額を貸倒引当金として計上する処理を行っております。

#### ニ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、(株)格付投資情報センター、(株)日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズの適格格付機関4社を使用しています。なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。

### ■オペレーショナル・リスクに関する事項

#### イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

(オペレーショナル・リスクとは)

オペレーショナルリスクとは、当行および業務委託先の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクを言います。

当行では、オペレーショナル・リスクを、「事務リスク」「システムリスク」「リーガルリスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」に分類し、それぞれのリスク管理部署が、管理すべきリスクの特定とその評価方法、モニタリング手法の整備を行い管理を実施しております。

(オペレーショナル・リスク管理の基本方針)

オペレーショナルリスクは回避・抑制すべきリスクであり、管理態勢を整備しリスクの顕在化を防止すること、および万一顕在化した場合の損失の極小化を図ることを基本方針とし、以下の手法によりリスク管理を行っております。

- ・各リスクの特性に応じた管理ルール、マニュアル等の整備による、リスク顕在化の未然防止。
- ・リスク顕在化事例の分析に基づく、再発防止のための対応。
- ・顕在化した場合の影響が大きいと思われるリスクに関する、対応計画（コンティンジェンシープラン）の事前整備。

なお、各リスクの管理状況、顕在化状況は、種類に応じた専門委員会である、「事務管理協議会」「コンプライアンス委員会」等において評価し、分析・再発防止策の協議等を行う態勢としております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「基礎的手法」(注)を採用しています。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

## ■銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(株式等エクスポージャーのリスク管理の基本方針)

当行では、銀行法施行令第4条および銀行法施行規則第14条に定められた「貸借対照表の有価証券勘定に株式として計上しているもの」および「金銭の信託勘定において特定金銭信託として株式運用を委託しているもの」を併せて、株式等エクスポージャーとして認識しております。

これら株式等エクスポージャーはその保有目的に応じて、「当行が資本政策上および取引上の必要性から保有している政策保有株式(子会社・関連会社株式を含む)」と、「収益の確保を目的として保有している運用株式」の2つに大別しており、それぞれのリスク管理の基本方針を以下のとおり定めております。

- 政策保有株式：当行の資本政策、経営戦略に基づいて真に必要な範囲内で政策的な株式保有を行うが、それに伴うリスクの所在と量を適時・適確に把握し、自己資本対比でのリスク量の適切性の管理を行う。
- 運用株式：リスクの所在と量を適時・適確に把握し、自己資本対比でのリスク量の適切性の管理と収益性の管理を行う。

株式等エクスポージャーのうち、市場価格により時価評価のできる上場株式は市場リスクカテゴリーに分類しており、「市場価格が一定幅変動した場合の損失額を計測するBPV(ベース・ポイント・バリュー)法」や「将来一定の期間に一定の確率で被る可能性のある最大損失額を計測するVaR(バリュー・アット・リスク)法」により量的に把握しております。リスクの量を一定範囲内に抑制した上で収益性の向上を図っており、リスクの管理および計測は市場リスク管理部署において実施し、ALM委員会による評価を経て取締役会に報告を行う態勢としております。また、市場価格のない非上場株式および子会社・関連会社株式については、資産自己査定において株式発行会社の財務内容に基づく実質価額を算定した上で評価を行っております。

なお、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額算出に際しては、当行内部管理上の株式等エクスポージャーに加え、「保有している投資信託等が株式投資を行っているもの」等の間接的な株式投資部分も特定し、株式等エクスポージャーに含めております。

## ■銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

(金利リスクとは)

市場の金利が変動することによって、当行の資産(貸出金、債券等)および負債(預金、社債、借入等)の価値が変動、あるいは受取・支払利息の差が変動し、損失を被るリスクを市場リスクカテゴリーの中の「金利リスク」と言います。

(金利リスクの管理方針)

当行では銀行勘定の金利リスクを、「①一般貸出金等による運用と預金・社債・借入等による調達長さの違い(ALMギャップ)に由来する金利リスク」、「②保有する債券に由来する金利リスク」、「③貸出金の中でも金利決定スキームが特殊である仕組貸出金(仕組金利貸出金)に由来する金利リスク」の3つに大別し、リスクの所在と量を適時・適切に把握し、自己資本対比でのリスク量の適切性の管理と、収益性の管理を行う方針としており、ALM委員会にて評価した上で、四半期毎に取締役会に報告しております。

- ① ALMギャップ：預貸金の長短ギャップに伴う金利リスクは、預金政策、貸出金政策によりコントロールするほか、必要に応じて金利スワップを使用した「包括ヘッジ」「個別ヘッジ」の手法によりリスクヘッジ(リスクの減殺)を実施しております。
- ② 債券：保有債券の金利リスクは、債券価格の上下として認識・評価を行うことから「価格リスク」に分類し、リスクと収益のバランスをコントロールしております。
- ③ 仕組金利貸出金：貸出金勘定に計上しておりますが、その金利は為替相場や長短金利差などの市場要因に基づき決定される特殊なものであり、いわゆる「非線形(原因と結果の関係が比例しない)リスク」を内包していることから、一般の貸出金とは区別し、そのリスク特性に応じたリスク管理を行っております。

ロ. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算出方法の概要

金利リスクの把握は、「運用と調達の長短ミスマッチの度を測るギャップ分析法」、「金利が一定幅変動した場合の損失額を計測するBPV(ベース・ポイント・バリュー)法」、「将来一定の期間に一定の確率で被る可能性のある最大損失額を計測するVaR(バリュー・アット・リスク)法」等による管理を行っております。

また、満期の定めのない流動性預金については、将来安定的に滞留するコアの部分(コア預金)の額および滞留期間を内部モデルにより算出したうえで金利リスク量を計測しております。なお、金利リスク量の算出上、預金の期限前解約・貸出金の期限前返済は考慮していません。

**連結情報**

(定量的な開示事項)

■自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称

該当ありません。

■自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項 目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
基本的項目 (Tier 1)	資 本 金	12,690	12,690
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本金	10,300	10,300
	利益剰余金	5,135	5,907
	自己株式(△)	△ 31	△ 32
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額(△)	△ 517	△ 612
	その他有価証券の評価差損(△)	-	-
	為替換算調整勘定	-	-
	新株予約権	-	-
	連結子法人等の少数株主持分	81	84
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	営業権相当額(△)	-	-
	のれん相当額(△)	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	△ 633	△ 477	
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計	27,025	27,859	
繰延税金資産の控除金額(△)	-	-	
計 (A)	27,025	27,859	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	-	-	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,517	1,469
	一般貸倒引当金	2,146	2,177
	負債性資本調達手段等	8,000	8,000
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	8,000	8,000
計	11,664	11,647	
うち自己資本への算入額(B)	11,664	11,647	
控除項目	控 除 項 目 (注4)(C)	-	-
自己資本額	自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	38,690	39,506
リスク・ア セット等	資産(オン・バランス)項目	302,583	312,352
	オフ・バランス取引等項目	12,385	9,426
	信用リスク・アセットの額(E)	314,968	321,778
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	28,481	26,588
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,278	2,127
計 (E)+(F) (H)	343,450	348,366	
連結自己資本比率（国内基準）= (D)/(H)×100(%)	11.26	11.34	
(参考) Tier1比率 = (A)/(H)×100(%)	7.86	7.99	

(注) 1. 告示第28条第2項掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い業務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

## ■自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額  
資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	平成20年度		平成21年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
1. 現金	-	-	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	26	1	454	18
4. 国際決済銀行等向け	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	65	2
7. 国際開発銀行向け	-	-	14	0
8. 地方公営企業等金融機構向け	1	0	-	-
9. 我が国の政府関係機関向け	314	12	271	10
10. 地方三公社向け	9	0	9	0
11. 金融機関及び証券会社向け	6,948	277	4,828	193
12. 法人等向け	102,800	4,112	101,494	4,059
13. 中小企業等向け及び個人向け	91,490	3,659	97,300	3,892
14. 抵当権付住宅ローン	11,981	479	12,848	513
15. 不動産取得等事業向け	28,942	1,157	35,550	1,422
16. 三月以上延滞等	6,902	276	5,281	211
17. 取立未済手形	-	-	-	-
18. 信用保証協会等による保証付	5,633	225	2,926	117
19. 株式会社産業再生機構による保証付	-	-	-	-
20. 出資等	16,528	661	19,171	766
21. 上記以外	22,721	908	24,177	967
22. 証券化（オリジネーターの場合）	6,435	257	5,883	235
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	1,844	73	2,072	82
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファン ド）のうち、個々の資産の把握が困難 な資産	-	-	-	-
合 計	302,583	12,103	312,352	12,494

(注) 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

**連結情報**

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	平成20年度		平成21年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
1. 任意な時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	-	-	-	-
2. 原契約が1年以下のコミットメント	183	7	259	10
3. 短期の貿易関連偶発債務	19	0	14	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	55	2	70	2
5. NIF又はRUF	-	-	-	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	162	6	279	11
7. 内部格付手法におけるコミットメント	-	-	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	1,880	75	1,685	67
(うち有価証券の保証)	911	36	714	28
(うち手形引受)	-	-	-	-
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	-	-	-	-
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	-	-	-	-
9. 買戻条件付資産売却又は求償債権付資産売却等 (控除後)				
買戻条件付資産売却又は求償債権付資産売却等 (控除前)	7,075	283	5,444	217
控除額 (△)				
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	1,107	44	538	21
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,802	72	1,077	43
12. 派生商品取引	98	3	57	2
(1) 外為関連取引	3	0	22	0
(2) 金利関連取引	89	3	30	1
(3) 金関連取引	-	-	-	-
(4) 株式関連取引	4	0	4	0
(5) 貴金属 (金を除く)	-	-	-	-
(6) その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティ・リスク)	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	-	-	-	-
13. 長期決済期間取引	-	-	-	-
14. 未決済取引	-	-	-	-
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	-	-	-	-
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	-	-	-	-
合 計	12,385	495	9,426	377

(注) 所要自己資本の額 = リスク・アセット × 4%

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額  
(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	平成20年度	平成21年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	1,139	1,063
うち基礎的手法	1,139	1,063

ハ. 総所要自己資本額 (単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	平成20年度	平成21年度
信用リスク (標準的手法)	12,598	12,871
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	1,139	1,063
合 計	13,738	13,934

### ■信用リスクに関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーに関する期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高  
(地域別、残存期間別) (単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー (注2)	
	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・バ ランス取引 (注1)				債 券		デリバティブ 取引			
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
国 内 計	760,172	769,063	559,035	569,006	87,073	107,437	467	262	7,316	5,769
国 外 計	7,285	19,199	-	-	7,017	18,931	-	-	-	-
地 域 別 合 計	767,457	788,262	559,035	569,006	94,091	126,368	467	262	7,316	5,769
1 年 以 下	163,948	137,762	114,703	108,161	12,322	8,139	316	110		
1 年 超 3 年 以 下	75,115	85,908	65,399	65,327	9,525	20,370	106	113		
3 年 超 5 年 以 下	78,112	63,956	65,418	55,999	11,944	7,812	9	9		
5 年 超 7 年 以 下	47,227	69,910	45,471	66,170	1,395	3,559	16	28		
7 年 超 10 年 以 下	69,249	106,468	53,220	45,238	15,844	61,088	18	-		
10 年 超	232,143	230,991	188,719	205,140	43,059	25,398	-	-		
期間の定めのないもの	101,658	93,266	26,102	22,969	-	-	-	-		
残存期間別合計	767,457	788,262	559,035	569,006	94,091	126,368	467	262		

(業種別)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー (注2)	
	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・バ ランス取引 (注1)				債 券		デリバティブ 取引			
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
製 造 業	42,043		41,658		349		-		719	
農 業	355		354		-		-		-	
林 業	63		63		-		-		-	
漁 業	615		593		-		-		0	
鉱 業	432		432		-		-		-	
建 設 業	43,252		43,163		70		-		1,305	
電気・ガス・熱供給・水道業	2,720		2,716		-		-		2	
情報通信業	3,415		3,398		-		-		180	
運 輸 業	13,013		11,914		1,093		-		12	
卸・小 売 業	54,396		54,141		200		0		916	
金融・保険業	130,778		70,349		19,989		451		1,002	
不 動 産 業	66,347		66,249		-		-		1,303	
各種サービス業	68,588		68,109		397		-		1,020	
国・地方公共団体	123,378		51,039		71,991		-		-	
個 人	131,263		130,284		-		-		782	
そ の 他 (注3)	86,793		14,567		-		15		68	
業 種 別 計	767,457		559,035		94,091		467		7,316	

**連結情報**

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー (注2)	
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引 (注1)		債 券		デリバティブ 取引			
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
製 造 業		42,522		38,365		4,113		-		552
農 業、 林 業		464		464		-		-		-
漁 業		628		570		-		0		0
鉱業、採石業、砂利採取業		448		448		-		-		5
建 設 業		41,208		41,116		70		-		1,250
電気・ガス・熱供給・水道業		2,750		2,746		-		-		9
情 報 通 信 業		3,456		2,956		499		-		9
運輸業、郵便業		12,991		10,657		2,323		-		18
卸売業、小売業		50,690		49,669		997		0		687
金融業、保険業		107,009		66,746		19,259		242		600
不動産業、物品賃貸業		76,653		76,042		504		-		864
学術研究、専門・技術サービス業		1,221		1,221		-		-		2
宿 泊 業		3,557		3,556		-		-		160
飲 食 業		7,931		7,925		-		-		42
生活関連サービス業、娯楽業		10,855		10,808		-		-		525
教育、学習支援業		2,163		1,820		341		-		4
医 療・ 福 祉		16,424		16,419		-		-		13
その他のサービス業		23,748		23,634		50		-		320
地方公共団体		152,972		54,375		98,208		-		-
個人(住宅・消費・納税資金等)		148,470		148,029		-		-		584
そ の 他		82,090		11,429		-		19		115
業 種 別 計		788,262		569,006		126,368		262		5,769

- (注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。  
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウエイトが150%であるエクスポージャーです。  
 3. 業種別での「その他」とは、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。主なものとしては、現金、株式、その他の証券、有形固定資産、無形固定資産、その他の資産、繰延税金資産などです。  
 4. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高および期中増減額) (単位：百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	平成20年度	4,982	△ 1,376	3,606
	平成21年度	3,606	△ 189	3,417
個別貸倒引当金	平成20年度	7,635	△ 1,609	6,026
	平成21年度	6,026	△ 2,057	3,969
特定海外債権引当金勘定	平成20年度	-	-	-
	平成21年度	-	-	-
合 計	平成20年度	12,617	△ 2,984	9,633
	平成21年度	9,633	△ 2,246	7,387

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		当期増減額		期末残高	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
国内計	7,635	6,026	△ 1,609	△ 2,057	6,026	3,969
国外計	-	-	-	-	-	-
地域別合計	7,635	6,026	△ 1,609	△ 2,057	6,026	3,969
製造業	197	223	26		223	
農業	-	1	1		1	
林業	-	-	-		-	
漁業	0	-	△0		-	
鉱業	-	-	-		-	
建設業	264	279	15		279	
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-		-	
情報通信業	32	24	△ 8		24	
運輸業	388	155	△ 233		155	
卸・小売業	757	425	△ 332		425	
金融・保険業	10	109	99		109	
不動産業	694	605	△ 89		605	
各種サービス業	4,911	3,920	△ 991		3,920	
国・地方公共団体	-	-	-		-	
個人の	379	269	△ 110		269	
その他	0	10	10		10	
業種別計	7,635	6,026	△ 1,609		6,026	

	期末残高	
	平成20年度	平成21年度
製造業		83
農業, 林業		1
漁業		-
鉱業, 採石業, 砂利採取業		-
建設業		171
電気・ガス・熱供給・水道業		-
情報通信業		-
運輸業, 郵便業		36
卸売業, 小売業		303
金融業, 保険業		12
不動産業, 物品賃貸業		555
学術研究, 専門・技術サービス業		-
宿泊業		935
飲食業		42
生活関連サービス業, 娯楽業		1,546
教育, 学習支援業		1
医療・福祉		5
その他のサービス業		115
地方公共団体		-
個人(住宅・消費・納税資金等)		158
その他		-
業種別計		3,969

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

**連結情報**

ロ. 業種別の貸出金償却の額 (単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成20年度	平成21年度
製 造 業	-	-
農 業	-	-
林 業	-	-
漁 業	-	-
鉱 業	-	-
建 設 業	-	-
電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	-	-
情 報 通 信 業	-	-
運 輸 業	-	-
卸 ・ 小 売 業	-	-
金 融 ・ 保 険 業	-	-
不 動 産 業	-	-
各 種 サ ー ビ ス 業	-	-
国 ・ 地 方 公 共 団 体	-	-
個 人	4	-
そ の 他	-	-
業 種 別 計	4	-

	貸出金償却	
	平成20年度	平成21年度
製 造 業	-	-
農 業, 林 業	-	-
漁 業	-	-
鉱 業, 採 石 業, 砂 利 採 取 業	-	-
建 設 業	-	-
電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	-	-
情 報 通 信 業	-	-
運 輸 業, 郵 便 業	-	-
卸 売 業, 小 売 業	-	-
金 融 業, 保 険 業	-	-
不 動 産 業, 物 品 質 貸 業	-	-
学 術 研 究, 専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	-	-
宿 泊 業	-	-
飲 食 業	-	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業, 娯 楽 業	-	-
教 育, 学 習 支 援 業	-	-
医 療 ・ 福 祉	-	-
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	-	-
地 方 公 共 団 体	-	-
個 人 (住 宅・消 費・納 税 資 金 等)	-	7
そ の 他	-	-
業 種 別 計	-	7

(注) 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

ハ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第20条第1項第2号及び第5号又は第43条第1項第2号及び第5号の規定により資本控除した額

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー (単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成20年度		平成21年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	82,991	138,059	112,881	144,338
10%	2,674	111,228	2,240	91,936
20%	31,906	13,995	21,427	10,485
35%	-	34,232	-	36,707
50%	6,092	19,809	11,732	21,371
75%	-	116,903	-	115,507
100%	9,734	196,370	5,447	211,593
150%	892	2,566	600	1,993
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合 計	134,292	633,165	154,328	633,933

#### ■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	
	平成20年度	平成21年度
現金及び自行預金	5,761	5,855
金	-	-
適格債券	30,535	28,490
適格株式	3,060	4,426
適格投資信託	-	-
適格金融資産担保合計	39,358	38,772
適格保証	69,743	81,488
適格クレジット・デリバティブ	-	-
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	69,743	81,488

#### ■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

（注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（グロスのアドオン）を付加して算出する方法です。

ロ. グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

種類および取引の区分	グロス再構築コストの額	
	平成20年度	平成21年度
派生商品取引	305	4
外国為替関連取引及び金関連取引	7	2
金利関連取引	298	1

## 連結情報

### ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

法的に有効な相対ネットティング契約下にある取引については、ネット再構築コストおよびネットアドオンとした上で、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	
	平成20年度	平成21年度
派生商品取引	472	267
外国為替関連取引及び金関連取引	19	110
金利関連取引	449	151
株式関連取引	4	4
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-
クレジット・デリバティブ	-	-
合 計	472	267

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額を上記記載から除いております。

### ニ. 担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保の種類および金額

(単位：百万円)

担保の種類	平成20年度	平成21年度
自行預金	-	0
合 計	-	0

### ホ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	
	平成20年度	平成21年度
派生商品取引	472	267
外国為替関連取引及び金関連取引	19	110
金利関連取引	449	151
株式関連取引	4	4
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-
クレジット・デリバティブ	-	-
合 計	472	267

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額を上記記載から除いております。

ヘ. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額  
該当ありません。

ト. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額  
該当ありません。

## ■証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

○資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額 (単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
住宅ローン債権	23,154	19,439
合計	23,154	19,439

○合成型証券化取引に係る原資産の額

該当ありません。

- (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成20年度		平成21年度	
	三月以上延滞 エクスポージャー	当期損失	三月以上延滞 エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	14	-	52	-
合計	14	-	52	-

- (3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
住宅ローン債権	9,003	8,549
合計	9,003	8,549

- (4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成20年度		平成21年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	-	-	-	-
50%	-	-	-	-
100%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用している証券化エクスポージャーは含まれておりません。

- (5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
住宅ローン債権	633	477
合計	633	477

- (6) 自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

該当ありません。

- (7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャー

該当ありません。

- (8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

- (9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

**連結情報**

(10) 自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：百万円)

	平成20年度			平成21年度		
	原資産	リスク・アセット	所要自己資本	原資産	リスク・アセット	所要自己資本
20%	-	-	-	-	-	-
35%	-	-	-	-	-	-
50%	18,529	9,032	361	15,188	7,594	303
75%	-	-	-	-	-	-
100%	4,624	4,478	179	3,734	3,734	149
合計	23,154	13,510	540	18,923	11,328	453

(注) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
住宅ローン債権	6,300	4,600
不動産担保ローン債権	498	196
商業用不動産担保ローン債権	992	950
中小企業向けローン債権	682	522
合計	8,473	6,268

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成20年度		平成21年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	-	-	-	-
20%	7,975	63	5,122	40
50%	498	9	196	3
100%	-	-	950	38
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	8,473	73	6,268	82

(3) 自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳  
該当ありません。

(4) 自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額  
該当ありません。

■銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

○出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成20年度		平成21年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	9,311		9,097	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	7,208		9,976	
合 計	16,519	16,519	19,074	19,074

○子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
子会社・子法人等	-	-
関連法人等	-	22
合 計	-	22

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
売却損益額	△ 472	△ 1,437
償却額	△ 869	△ 509

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△ 5,429	△ 4,050

ニ. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	-	-

■銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

金利ショックに対する経済価値の増減額	
VaR (バリュエーション・アット・リスク)	3,763

※信頼区間：99.0%

※観測期間：1年

※保有期間：3ヶ月

## 単体情報

### 事業の概況

当期におけるわが国の景気は、着実に持ち直しつつあるものの、国内民間需要の自立性に乏しく、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にあります。輸出はアジア向けを中心に穏やかに増加し、生産も内外の在庫調整の進捗により増加、個人消費も自動車や家電など政策に後押しされたエコ関連需要を中心に持ち直していることから、全体として景気の持ち直し傾向が続くことが期待されるものの、雇用情勢の一層の悪化や海外景気の下振れ懸念、デフレや金融市場の変動などのリスク要因が、景気を下押しする可能性があります。

当行の主たる経営基盤であります山口県においても、輸出や生産は内外の在庫調整の進捗や政策効果などから増加基調にある一方、設備投資は減少が続いております。個人消費は家電や新車販売に各種政策の効果がみられており、耐久消費財を中心に持ち直しの動きが続いているものの、販売単価の低下の影響もあり、百貨店やスーパーの売上が不振な状況が続いています。雇用情勢は有効求人倍率が依然として低水準で推移しており、県内景気は引き続き厳しい情勢にあります。

金融面では、市場金利が引き続き低水準で推移する中、中小企業を中心になお資金繰りの厳しい状態が続いているものの、当期新たに政府の打ち出した金融円滑化のための対策等により、全体として緩和の動きがみられます。

こうした中、当行では、平成20年度から中期経営計画「変革と挑戦～Change&Challenge～」をスタートさせ、最終年度となった当期、経営ビジョンに掲げた「お客様から信頼され、選ばれる銀行」「地域づくりに貢献する銀行」「地域金融サービスの活性化」の実現に向け、「ベストフレンドリーバンク（気軽に相談できる銀行）」として地域金融サービスの提供に努めてまいりました。

経営ビジョンにもありますように、当行では従来より中小企業のお客さまや個人のお客さまの金融円滑化に向けた取り組みを行なってまいりましたが、平成21年12月の法施行に伴い、本部内に「金融円滑化推進委員会」を立ち上げ、全店に「金融円滑化リーダー」を配置するなど、中小企業のお客さまや住宅関連ローンをご利用のお客さまの資金繰りや返済計画のご相談に積極的にお応えするためのサポート体制を更に強化しました。

営業面では、個人のお客さま向けには、「ジャンプ定期」「バルーン定期」「山口国体・山口大会応援定期」などの預金商品や「プレファース・ローン」などのローン商品の発売、各種ローンの金利引下げキャンペーンを実施しました。また、法人、個人事業主のお客さま向けには、金融円滑化サポート体制を強化すべく「さいきょうニュービジネスローンⅡ」の商品改訂を行なったほか、環境問題に積極的に取り組む企業を応援するための貸出商品「エコパッション」の取扱いを開始しました。

新たなサービス面では、お客さまの幅広い資産運用ニーズにお応えするため、県内5カ所（岩国支店、本店営業部、湯田支店、宇部支店、新下関支店内）に「マネープラザ」を開設し、専門的な知識を持ったスタッフを配置しました。また、ATM拠点を拡充しお客さまの利便性の向上を図るため、株式会社イオン銀行とのATM提携を開始し、中国地方に本店を置く提携銀行としては初めて時間内手数料を相互に無料化しました。

店舗につきましては、小郡支店を大型商業施設に併設する形で新築移転し、お客さまの利便性向上を図るために駐車場を拡充しました。また、同一地域内での業務の効率化を目的に、2店舗を統合いたしました。

以上の施策を積極的に実施してまいりました結果、当期は次のような営業成績となりました。

預金は、平成21年10月に発売した「山口国体・山口大会応援定期」等が大変ご好評いただき、期中246億円（3.56%）増加、期末残高は7,145億円となりました。

貸出金は、住宅ローンが前期に引き続き好調に推移したほか、ポートフォリオの改善に向け、消費者ローンについても積極的に販売した結果、期中139億円（2.66%）増加し、期末残高は5,392億円となり、預貸収支を大きく改善することができました。

有価証券についても、安定運用を目指してポートフォリオを見直し、国債等の債券を増加させた結果、期中307億円（23.50%）増加し、期末残高は1,616億円となりました。

以上を主因に総資産は期中276億円増加し、期末残高は7,609億円となりました。

なお、外国為替取扱高は前期比50百万ドル減少し、1億17百万ドルとなりました。

損益状況につきましては、経常収益は、前期比3億83百万円（1.80%）増加して216億51百万円となりました。これは主に、株式等売却益が前期より10億37百万円減少したものの、消費者ローンを中心とした貸出金の増加により貸出金利息が9億35百万円増加したことと役員取引等収益が3億円増加したことによるものです。

一方、経常費用は前期比6億79百万円（3.35%）増加して、209億33百万円となりました。主な要因としましては、株式等償却が3億59百万円減少したものの、貸倒引当金繰入額が8億76百万円増加したことによるものです。

なお、銀行の本業を表すコア業務純益（一般貸倒引当金繰入額、国債等債券損益を除く）においては、前期比9億49百万円増加し、38億26百万円となりました。これは主に、支払手数料の増加により役員取引等利益が1億84百万円減少したものの、貸出金利息を中心に資金利益が11億16百万円増加したためであります。

以上から、経常利益は前期10億14百万円から2億96百万円（29.24%）減少し、7億17百万円（増収減益）となりましたが、子会社西京カード株式会社の株式80%をJトラスト株式会社（大証2部上場）へ譲渡した売却益9億65百万円を計上したことにより、税引前当期純利益は前期比3億94百万円（37.85%）増益の14億36百万円となり、当期純利益は12億29百万円となりました。

単体自己資本比率（国内基準）は、前期比0.07ポイント上昇して11.33%となりました。

店舗外現金自動設備（店外ATM、CD）につきましては、当事業年度中1ヶ所廃止、3ヶ所新設したことにより、合計75ヶ所となりました。

■直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

回次 決算年月	第98期 平成18年3月	第99期 平成19年3月	第100期 平成20年3月	第101期 平成21年3月	第102期 平成22年3月
経常収益	30,556	24,498	21,099	21,268	21,651
経常利益 (△は経常損失)	△1,839	2,580	△4,618	1,014	717
当期純利益 (△は当期純損失)	△2,414	848	△5,673	1,441	1,229
資本金	11,300	11,300	11,300	12,690	12,690
発行済株式総数	88,845千株	88,845千株	88,845千株	普通株式 88,845千株 第一種優先株式 2,780千株	普通株式 88,845千株 第一種優先株式 2,780千株
純資産額	31,324	30,056	16,921	20,655	25,947
総資産額	754,661	744,713	727,664	733,308	760,977
預金残高	689,725	686,022	689,012	689,938	714,558
貸出金残高	539,736	517,547	530,363	525,272	536,260
有価証券残高	144,655	132,327	113,172	130,879	161,644
1株当たり純資産額	352.79円	338.58円	190.64円	200.58円	259.95円
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	5.00円 (2.50円)	5.00円 (2.50円)	- (-)	普通株式 5.00円 第一種優先株式 26.35円 (普通株式 - 第一種優先株式 -)	普通株式 5.80円 第一種優先株式 35.00円 (普通株式 - 第一種優先株式 -)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	△27.19円	9.55円	△63.91円	15.41円	12.75円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-	-	-	-
自己資本比率	-	4.04%	2.32%	2.81%	3.40%
単体自己資本比率 (国内基準)	9.48%	9.66%	7.33%	11.26%	11.33%
自己資本利益率	△7.32%	2.76%	△24.15%	7.67%	5.27%
株価収益率	-	-	-	-	-
配当性向	-	52.34%	-	32.43%	45.46%
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	627人 [180人]	635人 [196人]	676人 [189人]	682人 [143人]	688人 [108人]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
4. 株価収益率については、非上場のため記載しておりません。
5. 第102期(平成22年3月)の1株当たり配当額のうち0.8円は創業80周年記念配当であります。
6. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- なお、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、純損失が計上されているため、もしくは、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないため、記載しておりません。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「財務諸表」中、「注意事項」の(1株当たり情報)に記載しております。
7. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
8. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
- なお、平成18年3月は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

## 財務諸表

### ■貸借対照表

(資産の部)		(単位：百万円)	
科目	期別	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
現金預け金		46,191	30,023
現金		11,360	10,236
預け金		34,830	19,786
コールローン		304	—
買入金銭債権		9,633	9,179
商品有価証券		41	43
商品国債		41	43
有価証券		130,879	161,644
国債		71,802	94,171
地方債		147	251
社債		14,962	12,851
株式		11,348	11,181
その他の証券		32,618	43,189
貸出金		525,272	539,260
割引手形		6,284	4,834
手形貸付		34,959	30,653
証書貸付		440,575	461,406
当座貸越		43,452	42,365
外国為替		217	335
外国他店預け		177	278
取立外国為替		40	56
その他資産		8,720	5,909
前払費用		1,555	2,653
未収収益		1,371	1,544
金融派生商品		256	24
その他の資産		5,536	1,685
有形固定資産		11,027	11,124
建物		2,454	2,386
土地		7,766	7,372
リース資産		96	67
建設仮勘定		117	355
その他の有形固定資産		593	943
無形固定資産		1,225	1,058
ソフトウェア		1,192	1,026
リース資産		0	—
その他の無形固定資産		32	32
繰延税金資産		7,039	7,689
支払承諾見返		2,198	2,096
貸倒引当金		△9,443	△7,387
資産の部合計		733,308	760,977

(負債の部)		(単位：百万円)	
科目	期別	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
預金		689,938	714,558
当座預金		13,018	14,315
普通預金		224,118	230,909
貯蓄預金		8,512	8,107
通知預金		5,329	3,864
定期預金		427,785	447,599
定期積金		6,384	5,652
その他の預金		4,788	4,109
借入金		3,000	3,000
借入金		3,000	3,000
外国為替		7	5
未払外国為替		7	5
社債		5,000	5,000
その他負債		8,723	6,480
未払法人税等		74	69
未払費用		2,959	2,823
前受収益		533	497
給付補てん備金		10	9
借入有価証券		3,598	322
金融派生商品		228	752
リース債務		96	67
その他の負債		1,221	1,937
退職給付引当金		1,946	2,116
役員退職慰労引当金		108	83
睡眠預金払戻損失引当金		30	36
偶発損失引当金		65	67
再評価に係る繰延税金負債		1,633	1,587
支払承諾		2,198	2,096
負債の部合計		712,653	735,030
(純資産の部)			
資本金		12,690	12,690
資本剰余金		10,300	10,300
資本準備金		4,264	4,264
その他資本剰余金		6,036	6,036
利益剰余金		5,103	5,876
利益準備金		—	103
その他利益剰余金		5,103	5,772
別途積立金		2,832	2,832
繰越利益剰余金		2,270	2,940
自己株式		△31	△32
株主資本合計		28,062	28,833
その他有価証券評価差額金		△9,159	△4,286
繰延ヘッジ損益		13	△278
土地再評価差額金		1,739	1,678
評価・換算差額等合計		△7,406	△2,886
純資産の部合計		20,655	25,947
負債及び純資産の部合計		733,308	760,977

## ■損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	前事業年度	当事業年度
		(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
経常収益		21,268	21,651
資金運用収益		15,479	16,137
貸出金利息		13,584	14,520
有価証券利息配当金		1,352	1,348
コールローン利息		97	27
買入手形利息		1	-
預け金利息		1	0
金利スワップ受入利息		209	216
その他の受入利息		232	23
役務取引等収益		2,218	2,518
受入為替手数料		495	451
その他の役務収益		1,722	2,066
その他業務収益		549	997
外国為替売買益		-	0
商品有価証券売買益		0	-
国債等債券売却益		523	988
その他の業務収益		24	8
その他経常収益		3,020	1,997
株式等売却益		2,918	1,880
その他の経常収益		102	117
経常費用		20,253	20,933
資金調達費用		3,021	2,562
預金利息		2,453	2,044
譲渡性預金利息		7	1
借入金利息		110	101
社債利息		135	135
金利スワップ支払利息		259	244
その他の支払利息		53	35
役務取引等費用		1,868	2,353
支払為替手数料		5	3
その他の役務費用		1,863	2,349
その他業務費用		861	942
外国為替売買損		37	-
商品有価証券売買損		-	0
国債等債券売却損		36	100
国債等債券償還損		759	664
国債等債券償却		-	174
その他の業務費用		27	1
営業経費		10,145	10,211
その他経常費用		4,356	4,862
貸倒引当金繰入額		-	876
貸出金償却		0	-
株式等売却損		3,393	3,318
株式等償却		866	506
金銭の信託運用損		0	-
その他の経常費用		96	161

(単位：百万円)

科目	期別	前事業年度	当事業年度
		(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
経常利益		1,014	717
特別利益		404	967
固定資産処分益		30	1
貸倒引当金戻入益		372	-
償却債権取立益		1	0
子会社株式売却益		-	965
特別損失		376	248
固定資産処分損		46	31
減損損失		330	217
税引前当期純利益		1,042	1,436
法人税、住民税及び事業税		26	25
法人税等調整額		△425	181
法人税等合計		△399	207
当期純利益		1,441	1,229

**単体情報**
**■株主資本等変動計算書**

(単位：百万円)

科目	期別	前事業年度	当事業年度
		(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本			
<b>資本金</b>			
前期末残高		11,300	12,690
当期変動額			
新株の発行		1,390	-
当期変動額合計		1,390	-
当期末残高		12,690	12,690
<b>資本剰余金</b>			
<b>資本準備金</b>			
前期末残高		8,910	4,264
当期変動額			
新株の発行		1,390	-
資本準備金の取崩		△6,036	-
当期変動額合計		△4,646	-
当期末残高		4,264	4,264
<b>その他資本剰余金</b>			
前期末残高		-	6,036
当期変動額			
資本準備金の取崩		6,036	-
自己株式の処分		△0	-
当期変動額合計		6,036	-
当期末残高		6,036	6,036
<b>資本剰余金合計</b>			
前期末残高		8,910	10,300
当期変動額			
新株の発行		1,390	-
自己株式の処分		△0	-
当期変動額合計		1,389	-
当期末残高		10,300	10,300
<b>利益剰余金</b>			
<b>利益準備金</b>			
前期末残高		1,963	-
当期変動額			
利益準備金の積立		-	103
利益準備金の取崩		△1,963	-
当期変動額合計		△1,963	103
当期末残高		-	103
<b>その他利益剰余金</b>			
<b>別途積立金</b>			
前期末残高		6,232	2,832
当期変動額			
別途積立金の取崩		△3,400	-
当期変動額合計		△3,400	-
当期末残高		2,832	2,832

(単位：百万円)

科目	期別	前事業年度	当事業年度
		(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
繰越利益剰余金			
前期末残高		△4,716	2,270
当期変動額			
剰余金の配当		-	△517
利益準備金の積立		-	△103
利益準備金の取崩		1,963	-
別途積立金の取崩		3,400	-
当期純利益		1,441	1,229
土地再評価差額金の取崩		182	60
当期変動額合計		6,987	669
当期末残高		2,270	2,940
<b>利益剰余金合計</b>			
前期末残高		3,479	5,103
当期変動額			
剰余金の配当		-	△517
当期純利益		1,441	1,229
土地再評価差額金の取崩		182	60
当期変動額合計		1,623	773
当期末残高		5,103	5,876
<b>自己株式</b>			
前期末残高		△29	△31
当期変動額			
自己株式の処分		0	-
自己株式の取得		△1	△1
当期変動額合計		△1	△1
当期末残高		△31	△32
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高		23,660	28,062
当期変動額			
新株の発行		2,780	-
剰余金の配当		-	△517
当期純利益		1,441	1,229
自己株式の処分		0	-
自己株式の取得		△1	△1
土地再評価差額金の取崩		182	60
当期変動額合計		4,402	771
当期末残高		28,062	28,833
<b>評価・換算差額等</b>			
<b>その他有価証券評価差額金</b>			
前期末残高		△8,797	△9,159
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△361	4,872
当期変動額合計		△361	4,872
当期末残高		△9,159	△4,286

(単位：百万円)

科目	期別	前事業年度	当事業年度
		(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
繰延ヘッジ損益			
前期末残高		137	13
当期変動額			
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)		△124	△291
当期変動額合計		△124	△291
当期末残高		13	△278
土地再評価差額金			
前期末残高		1,922	1,739
当期変動額			
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)		△182	△60
当期変動額合計		△182	△60
当期末残高		1,739	1,678
評価・換算差額等合計			
前期末残高		△6,738	△7,406
当期変動額			
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)		△667	4,519
当期変動額合計		△667	4,519
当期末残高		△7,406	△2,886
純資産合計			
前期末残高		16,921	20,655
当期変動額			
新株の発行		2,780	-
剰余金の配当		-	△517
当期純利益		1,441	1,229
自己株式の処分		0	-
自己株式の取得		△1	△1
土地再評価差額 金の取崩		182	60
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)		△667	4,519
当期変動額合計		3,734	5,291
当期末残高		20,655	25,947

## 単体情報

### ■重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）によって行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等（株式は決算期末月1カ月平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物：5年～50年  
その他：3年～20年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（勘定系基幹システム関連については8年、その他は5年）に基づいて償却しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,946百万円であります。
  - (2) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。  
過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理  
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理  
(会計方針の変更)  
当事業年度末から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。  
なお、従来の方法による割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。
  - (3) 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
  - (4) 睡眠預金払戻損失引当金  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
  - (5) 偶発損失引当金  
偶発損失引当金は、責任共有制度の対象となる信用保証協会保証付融資に対して、当該融資が信用保証協会の代位返済を受けた場合に当行が費用負担すべき額を見積もって計上しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

### (イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

### (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

### (ハ) その他

一部の資産・負債については、時価ヘッジを行っております。

## 8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## ■会計方針の変更

### （金融商品に関する会計基準）

当事業年度から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）を適用しております。

これより、従来の方法に比べ、有価証券は2百万円増加、その他有価証券評価差額金は2百万円増加しておりますが、損益に与える影響はありません。

## ■追加情報

### （その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更）

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表価額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」は、それぞれ2,474百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、当該価額は、当行から独立した第三者の価格提供者より呈示されたものであります。

## ■注記事項

### （貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式（及び出資額）総額 1,419百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,268百万円、延滞債権額は14,178百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は28百万円であります。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,859百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は18,335百万円であります。  
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,898百万円であります。

## 単体情報

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- |             |           |
|-------------|-----------|
| 担保に供している資産  |           |
| 有価証券        | 17,303百万円 |
| 預け金         | 21百万円     |
| その他の資産      | 3百万円      |
| 担保資産に対応する債務 |           |
| 預金          | 2,465百万円  |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券20,993百万円及びその他の資産4百万円を差し入れております。
- また、その他の資産のうち保証金は158百万円であります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、34,041百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが34,041百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- |  |   |
|--|---|
| 再評価を行った年月日   | 平成10年3月31日  |
| 同法律第3条第3項に定める再評価の方法  | 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める財産評価基本通達に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。 |
| 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 | 3,326百万円  |
- |                    |          |
|--------------------|----------|
| 10. 有形固定資産の減価償却累計額 | 8,894百万円 |
| 11. 有形固定資産の圧縮記帳額   | 167百万円   |
| （当事業年度圧縮記帳額 - 百万円） |          |
12. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円であり、ます。
13. 社債は、劣後特約付社債5,000百万円であり、ます。
14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は300百万円であり、ます。
15. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額54百万円
16. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
- 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
- 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金（又は資本準備金）の計上額は、103百万円であり、ます。

### （損益計算書関係）

#### 1. 減損損失

当事業年度において、次の資産について減損損失を計上しております。

地域	用途	種類	減損損失 (百万円)
山口県	営業用資産7カ所 社宅2カ所	土地建物等	111
広島県	営業用資産1カ所 社宅2カ所	土地建物等	105

#### 地域ごとの減損損失の内訳

山口県 111（内、土地36、建物75）百万円  
 福岡県 105（内、土地88、建物16）百万円

管理会計上の最小区分として、営業店単位（ただし、出張所及び連合して営業を行っているグループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。

店舗の移転及び統廃合の施策等により、対象となっている店舗用土地の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

## (株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	90	7	-	97	(注)
合計	90	7	-	97	

(注) 単元未満株式買取により増加しております。

## (リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## ①リース資産の内容

(ア) 有形固定資産 主として電算機等であります。

(イ) 無形固定資産 ソフトウェア等であります。

## ②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額
子会社株式	582
関連会社株式	8
合計	591

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## 単体情報

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	7,510
退職給付引当金	855
減価償却損金算入限度超過額	135
減損損失	110
繰延資産損金算入限度超過額	38
未払賞与	86
株式等有税償却額	137
その他有価証券評価差額金	2,299
繰越欠損金	87
その他	551
繰延税金資産小計	11,814
評価性引当額	△4,124
繰延税金資産合計	7,689
繰延税金負債	—
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産の純額	7,689

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

法定実効税率	40.43
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.00
住民税均等割等	1.37
評価性引当額の減少	△26.17
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.26
その他	0.05
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.42

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	259.95円
1株当たり当期純利益	12.75円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	25,947百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	2,877百万円
うち第一種優先株式払込金額	2,780百万円
うち第一種優先株式配当額	97百万円
普通株式に係る期末の純資産額	23,070百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	88,747千株

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

当期純利益	1,229百万円
普通株主に帰属しない金額	97百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	97百万円
普通株式に係る当期純利益	1,132百万円
普通株式の期中平均株式数	88,749千株

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないので、記載しておりません。

## 自己資本の充実の状況

---

### (定性的な開示事項)

「連結情報」に記載しておりますので、以下の該当ページをご参照ください。

- 自己資本調達手段の概要・・・44ページ
- 自己資本の充実度に関する評価方法の概要・・・44ページ
- 信用リスクに関する事項・・・44ページ
- 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要・・・45ページ
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要・・・45ページ
- 証券化エクスポージャーに関する事項・・・46ページ
- オペレーショナル・リスクに関する事項・・・46ページ
- 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要・・・47ページ
- 銀行勘定における金利リスクに関する事項・・・47ページ

## 単体情報

### ■自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項 目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
基本的項目 (Tier 1)	資 本 金	12,690	12,690
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資 本 準 備 金	4,264	4,264
	そ の 他 資 本 剰 余 金	6,036	6,036
	利 益 準 備 金	-	103
	そ の 他 利 益 剰 余 金	5,103	5,772
	そ の 他	-	-
	自 己 株 式 (△)	△ 31	△ 32
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	-	-
	社 外 流 出 予 定 額 (△)	△ 517	△ 612
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	-	-
	新 株 予 約 権	-	-
	営 業 権 相 当 額 (△)	-	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	-	-	
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	△ 633	△ 477	
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計	26,911	27,744	
繰延税金資産の控除金額(△)	-	-	
計 (A)	26,911	27,744	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	-	-	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,517	1,469
	一 般 貸 倒 引 当 金	2,140	2,172
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	8,000	8,000
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	8,000	8,000
	計	11,658	11,642
うち自己資本への算入額(B)	11,658	11,642	
控除項目	控 除 項 目 (注4)(C)	-	-
自己資本額	自 己 資 本 額 (A)+(B)-(C) (D)	38,570	39,387
リスク・ア セット等	資 産 ( オ ン ・ バ ラ ン ス ) 項 目	302,635	312,348
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	12,385	9,426
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (E)	315,021	321,775
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	27,509	25,846
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,200	2,067
計 (E)+(F)	342,531	347,621	
単体自己資本比率（国内基準）= (D)/(H)×100(%)		11.26	11.33
(参考) Tier1比率= (A)/(H)×100(%)		7.85	7.98

(注) 1. 告示第40条第2項掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い業務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

## ■自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額  
資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	平成20年度		平成21年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
1. 現金	-	-	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	26	1	454	18
4. 国際決済銀行等向け	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	65	2
7. 国際開発銀行向け	-	-	14	0
8. 地方公営企業等金融機構向け	1	0	-	-
9. 我が国の政府関係機関向け	314	12	271	10
10. 地方三公社向け	9	0	9	0
11. 金融機関及び証券会社向け	6,946	277	4,825	193
12. 法人等向け	103,638	4,145	101,493	4,059
13. 中小企業等向け及び個人向け	90,599	3,623	97,210	3,888
14. 抵当権付住宅ローン	11,981	479	12,848	513
15. 不動産取得等事業向け	28,942	1,157	35,550	1,422
16. 三月以上延滞等	6,798	271	5,130	205
17. 取立未済手形	-	-	-	-
18. 信用保証協会等による保証付	5,633	225	2,926	117
19. 株式会社産業再生機構による保証付	-	-	-	-
20. 出資等	16,906	676	19,436	777
21. 上記以外	22,556	902	24,154	966
22. 証券化（オリジネーターの場合）	6,435	257	5,883	235
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	1,844	73	2,072	82
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファン ド）のうち、個々の資産の把握が困難な 資産	-	-	-	-
合 計	302,635	12,105	312,348	12,493

（注）所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

## 単体情報

オフ・バランス項目 (単位：百万円)

項 目	平成20年度		平成21年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
1. 任意な時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	-	-	-	-
2. 原契約が1年以下のコミットメント	183	7	259	10
3. 短期の貿易関連偶発債務	19	0	14	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	55	2	70	2
5. NIF又はRUF	-	-	-	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	162	6	279	11
7. 内部格付手法におけるコミットメント	-	-	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	1,880	75	1,685	67
(うち有価証券の保証)	911	36	714	28
(うち手形引受)	-	-	-	-
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	-	-	-	-
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	-	-	-	-
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)				
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	7,075	283	5,444	217
控除額 (△)				
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	1,107	44	538	21
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,802	72	1,077	43
12. 派生商品取引	98	3	57	2
(1) 外為関連取引	3	0	22	0
(2) 金利関連取引	89	3	30	1
(3) 金関連取引	-	-	-	-
(4) 株式関連取引	4	0	4	0
(5) 貴金属 (金を除く)	-	-	-	-
(6) その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティ・リスク)	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	-	-	-	-
13. 長期決済期間取引	-	-	-	-
14. 未決済取引	-	-	-	-
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	-	-	-	-
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	-	-	-	-
合 計	12,385	495	9,426	377

(注) 所要自己資本の額 = リスク・アセット × 4 %

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額 (単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	平成20年度	平成21年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	1,100	1,033
うち基礎的手法	1,100	1,033

ハ. 総所要自己資本額 (単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	平成20年度	平成21年度
信用リスク (標準的手法)	12,600	12,871
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	1,100	1,033
合 計	13,701	13,904

## ■信用リスクに関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーに関する期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高  
(地域別、残存期間別)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー (注2)	
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・バ ランス取引 (注1)		債 券		デリバティブ 取引			
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
国 内 計	759,826	769,069	559,257	569,006	86,953	107,317	467	262	7,122	5,668
国 外 計	7,285	19,199	-	-	7,017	18,931	-	-	-	-
地 域 別 合 計	767,111	788,268	559,257	569,006	93,971	126,248	467	262	7,122	5,668
1 年 以 下	163,510	137,747	114,925	108,161	12,322	8,139	316	110		
1 年 超 3 年 以 下	75,025	85,788	65,399	65,327	9,435	20,250	106	113		
3 年 超 5 年 以 下	78,082	63,956	65,418	55,999	11,914	7,812	9	9		
5 年 超 7 年 以 下	47,227	69,910	45,471	66,170	1,395	3,559	16	28		
7 年 超 10 年 以 下	69,249	106,468	53,220	45,238	15,844	61,088	18	-		
10 年 超	232,143	230,991	188,719	205,140	43,059	25,398	-	-		
期間の定めのないもの	101,871	93,406	26,102	22,969	-	-	-	-		
残存期間別合計	767,111	788,268	559,257	569,006	93,971	126,248	467	262		

(業種別)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー (注2)	
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・バ ランス取引 (注1)		債 券		デリバティブ 取引			
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
製 造 業	41,993		41,658		299		-		719	
農 業	355		354		-		-		-	
林 業	63		63		-		-		-	
漁 業	615		593		-		-		0	
鉱 業	432		432		-		-		-	
建 設 業	43,182		43,163		-		-		1,305	
電気・ガス・熱供給・水道業	2,720		2,716		-		-		2	
情報通信業	3,415		3,398		-		-		180	
運 輸 業	13,013		11,914		1,093		-		12	
卸・小 売 業	54,396		54,141		200		0		916	
金融・保険業	131,675		71,253		19,989		451		1,002	
不 動 産 業	66,347		66,249		-		-		1,303	
各種サービス業	68,588		68,109		397		-		1,020	
国・地方公共団体	123,378		51,039		71,991		-		-	
個 人	130,065		129,671		-		-		654	
その 他 (注3)	86,868		14,497		-		15		2	
業 種 別 計	767,111		559,257		93,971		467		7,122	

**単体情報**

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー (注2)	
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・バ ランス取引 (注1)		債 券		デリバティブ 取引			
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
製 造 業		42,472		38,365		4,063		-		552
農 業、 林 業		464		464		-		-		-
漁 業		628		570		-		0		0
鉱業、採石業、砂利採取業		448		448		-		-		5
建 設 業		41,138		41,116		-		-		1,250
電気・ガス・熱供給・水道業		2,750		2,746		-		-		9
情 報 通 信 業		3,456		2,956		499		-		9
運輸業、郵便業		12,991		10,657		2,323		-		18
卸売業、小売業		50,690		49,669		997		0		687
金融業、保険業		106,999		66,746		19,259		242		600
不動産業、物品賃貸業		76,653		76,042		504		-		864
学術研究、専門・技術サービス業		1,221		1,221		-		-		2
宿 泊 業		3,557		3,556		-		-		160
飲 食 業		7,931		7,925		-		-		42
生活関連サービス業、娯楽業		10,855		10,808		-		-		525
教育、学習支援業		2,163		1,820		341		-		4
医 療・福 祉		16,424		16,419		-		-		13
その他のサービス業		23,748		23,634		50		-		320
地方公共団体		152,972		54,375		98,208		-		-
個人(住宅・消費・相続資金等)		148,470		148,029		-		-		584
そ の 他		82,226		11,429		-		19		14
業 種 別 計		788,268		569,006		126,248		262		5,668

- (注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。  
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウエイトが150%であるエクスポージャーです。  
 3. 業種別での「その他」とは、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。主なものとしては、現金、株式、その他の証券、有形固定資産、無形固定資産、その他の資産、繰延税金資産などです。  
 4. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当事業年度から業種の表示を一部変更しております。

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高および期中増減額) (単位：百万円)

		期中増減額		期末残高
		期首残高	当期増減額	
一般貸倒引当金	平成20年度	4,907	△ 1,364	3,543
	平成21年度	3,543	△ 126	3,417
個別貸倒引当金	平成20年度	7,460	△ 1,560	5,900
	平成21年度	5,900	△ 1,931	3,969
特定海外債権引当金勘定	平成20年度	-	-	-
	平成21年度	-	-	-
合 計	平成20年度	12,368	△ 2,925	9,443
	平成21年度	9,443	△ 2,056	7,387

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		当期増減額		期末残高	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
国内計	7,460	5,900	△ 1,560	△ 1,931	5,900	3,969
国外計	-	-	-	-	-	-
地域別合計	7,460	5,900	△ 1,560	△ 1,931	5,900	3,969
製造業	197	223	26		223	
農業	-	1	1		1	
林業	-	-	-		-	
漁業	0	-	△0		-	
鉱業	-	-	-		-	
建設業	264	279	15		279	
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-		-	
情報通信業	32	24	△ 8		24	
運輸業	388	155	△ 233		155	
卸・小売業	757	425	△ 332		425	
金融・保険業	10	109	99		109	
不動産業	694	605	△ 89		605	
各種サービス業	4,911	3,920	△ 991		3,920	
国・地方公共団体	-	-	-		-	
個人の	204	154	△ 50		154	
その他	-	-	-		-	
業種別計	7,460	5,900	△ 1,560		5,900	

	期末残高	
	平成20年度	平成21年度
製造業		83
農業, 林業		1
漁業		-
鉱業, 採石業, 砂利採取業		-
建設業		171
電気・ガス・熱供給・水道業		-
情報通信業		-
運輸業, 郵便業		36
卸売業, 小売業		303
金融業, 保険業		12
不動産業, 物品賃貸業		555
学術研究, 専門・技術サービス業		-
宿泊業		935
飲食業		42
生活関連サービス業, 娯楽業		1,546
教育, 学習支援業		1
医療・福祉		5
その他のサービス業		115
地方公共団体		-
個人(住宅・消費・納税資金等)		158
その他		-
業種別計		3,969

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当事業年度から業種の表示を一部変更しております。

**単体情報**

ロ. 業種別の貸出金償却の額 (単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成20年度	平成21年度
製 造 業	-	-
農 業	-	-
林 業	-	-
漁 業	-	-
鉱 業	-	-
建 設 業	-	-
電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	-	-
情 報 通 信 業	-	-
運 輸 業	-	-
卸 ・ 小 売 業	-	-
金 融 ・ 保 険 業	-	-
不 動 産 業	-	-
各 種 サ ー ビ ス 業	-	-
国 ・ 地 方 公 共 団 体	-	-
個 人	0	-
そ の 他	-	-
業 種 別 計	0	-

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成20年度	平成21年度
製 造 業	-	-
農 業 , 林 業	-	-
漁 業	-	-
鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業	-	-
建 設 業	-	-
電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	-	-
情 報 通 信 業	-	-
運 輸 業 , 郵 便 業	-	-
卸 売 業 , 小 売 業	-	-
金 融 業 , 保 険 業	-	-
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	-	-
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	-	-
宿 泊 業	-	-
飲 食 業	-	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	-	-
教 育 , 学 習 支 援 業	-	-
医 療 ・ 福 祉 業	-	-
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	-	-
地 方 公 共 団 体	-	-
個 人 (住 宅 ・ 消 費 ・ 納 税 資 金 等)	-	-
そ の 他	-	-
業 種 別 計	-	-

(注) 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、当事業年度から業種の表示を一部変更しております。

ハ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第20条第1項第2号及び第5号又は第43条第1項第2号及び第5号の規定により資本控除した額

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー (単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成20年度		平成21年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	82,991	138,059	112,881	144,338
10%	2,674	111,228	2,240	91,936
20%	31,906	13,983	21,427	10,471
35%	-	34,232	-	36,707
50%	6,092	19,683	11,732	21,371
75%	-	115,712	-	115,387
100%	9,734	197,421	5,447	211,834
150%	892	2,497	600	1,892
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合 計	134,292	632,818	154,328	633,939

#### ■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
現金及び自行預金	5,761	5,855
金	-	-
適格債券	30,535	28,490
適格株式	3,060	4,426
適格投資信託	-	-
適格金融資産担保合計	39,358	38,772
適格保証	69,743	81,488
適格クレジット・デリバティブ	-	-
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	69,743	81,488

#### ■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

連結情報の55ページをご参照下さい。

(連結と同内容となるため、記載を省略しております。)

#### ■証券化エクスポージャーに関する事項

連結情報の57ページをご参照下さい。

(連結と同内容となるため、記載を省略しております。)

#### ■銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

○出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成20年度		平成21年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	9,310		9,097	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	7,595		10,339	
合 計	16,906	16,906	19,436	19,436

○子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等	593	582
関連法人等	-	8
合 計	593	591

## 単体情報

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額  
銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー (単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
売却損益額	△ 474	△ 1,437
償却額 (△)	△ 866	△ 506

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額  
(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	△ 5,429	△ 4,050

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	-	-

■ **銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額**

連結情報の59ページをご参照下さい。  
(連結と同内容となるため、記載を省略しております。)

## 資本金の推移・株式の状況

### ■発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成20年6月30日 (注) 1	2,780	91,625	1,390,000	12,690,000	1,390,000	10,300,847
平成20年7月3日 (注) 2	-	91,625	-	12,690,000	△6,036,636	4,264,211

(注) 1. 有償第三者割当 2,780千株 発行価格 1株につき1,000円 資本組入額 1株につき500円  
2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部6,036,636千円を取崩し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

### ■大株主の状況

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	3,566	3.89
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,459	3.77
西京銀行行員持株会	山口県周南市平和通一丁目10番の2	3,046	3.32
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,559	2.79
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町4丁目2番36号	1,809	1.97
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	1,506	1.64
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,349	1.47
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,300	1.41
ネオラインホールディングス株式会社	東京都港区六本木1丁目8番7号	1,202	1.31
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,125	1.22
計	-	20,923	22.83

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりです。

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議決 権数の割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	3,566	4.04
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,459	3.92
西京銀行行員持株会	山口県周南市平和通一丁目10番の2	3,046	3.45
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,559	2.90
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町4丁目2番36号	1,809	2.05
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	1,506	1.70
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,349	1.53
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,300	1.47
ネオラインホールディングス株式会社	東京都港区六本木1丁目8番7号	1,142	1.29
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,125	1.27
計	-	20,861	23.68

## 単体情報

### ■所有者別状況

#### ①普通株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	51	6	896	2	-	4,396	5,351	-
所有株式数（単元）	-	29,126	1,234	25,221	123	-	32,480	88,184	661,000
所有株式数の割合（%）	-	33.03	1.40	28.60	0.14	-	36.83	100	-

（注）自己株式97,906株は「個人その他」に97単元、「単元未満株式の状況」に906株含まれております。

#### ②第一種優先株式

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	2	33	-	-	2	38	-
所有株式数（単元）	-	191	80	2,469	-	-	40	2,780	-
所有株式数の割合（%）	-	6.87	2.88	88.81	-	-	1.44	100	-

### ■配当政策

当行は、公共性の高い金融機関である特性を考慮し、長期にわたり安定的な経営基盤を確保するとともに、配当につきましても安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当行は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、年1回の配当とさせていただきます。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	種類	配当金総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
平成22年6月25日 定時株主総会決議	普通株式	514	5.80
	第一種優先株式	97	35.00

内部留保資金につきましては、お客さまから選ばれる銀行であり続けるために、今後予想される金融環境の変化、経営基盤の拡大と経営の効率化および財務体質の強化等に対応すべく有効投資してまいりたいと考えております。本年が当行の創業80周年にあたるため、記念配当として1株80銭を加え5円80銭としております。

## 主要な業務の状況を示す指標

### ■業務純益 (単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
業務純益	2,604	3,999

### ■国内・国際業務部門別収支

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	平成21年3月期	12,212	245	12,458
	平成22年3月期	13,459	115	13,574
資金運用収益	平成21年3月期	15,217	308	46
	平成22年3月期	16,019	166	47
資金調達費用	平成21年3月期	3,005	62	46
	平成22年3月期	2,559	50	47
役員取引等収支	平成21年3月期	336	13	349
	平成22年3月期	156	8	164
役員取引等収益	平成21年3月期	2,197	20	2,218
	平成22年3月期	2,503	15	2,518
役員取引等費用	平成21年3月期	1,861	7	1,868
	平成22年3月期	2,347	6	2,353
その他業務収支	平成21年3月期	△ 315	4	△ 311
	平成22年3月期	△ 54	109	54
その他業務収益	平成21年3月期	507	41	549
	平成22年3月期	887	109	997
その他業務費用	平成21年3月期	823	37	861
	平成22年3月期	942	-	942
業務粗利益	平成21年3月期	12,232	263	12,495
	平成22年3月期	13,560	233	13,794
業務粗利益率(%)	平成21年3月期	1.71	2.53	1.74
	平成22年3月期	1.85	2.04	1.88

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成21年3月期0百万円、平成22年3月期-百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
5. 特定取引収支については、取引がありません。

### ■営業経費の内訳

(単位：百万円)

科目	期別	平成20年4月1日から平成21年3月31日まで	平成21年4月1日から平成22年3月31日まで
給与・手当		4,367	4,610
退職給付費用		533	604
福利厚生費		53	49
減価償却費		854	792
土地建物機械賃借料		250	190
営繕費		55	27
消耗品費		147	150
給水光熱費		112	95
旅費		63	53
通信費		427	421
広告宣伝費		58	63
租税公課		486	488
その他		2,735	2,663
計		10,145	10,211

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

**単体情報**
**■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り**

(国内業務部門)

(単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り (%)
資 金 運 用 勘 定	平成21年3月期	(9,726) 714,891	(46) 15,217	2.12
	平成22年3月期	(10,985) 730,153	(47) 16,019	2.19
う ち 貸 出 金	平成21年3月期	545,310	13,572	2.48
	平成22年3月期	541,664	14,517	2.68
う ち 商 品 有 価 証 券	平成21年3月期	35	0	1.18
	平成22年3月期	41	0	1.19
う ち 有 価 証 券	平成21年3月期	124,702	1,069	0.85
	平成22年3月期	144,833	1,186	0.81
うちコールローン及び買入手形	平成21年3月期	24,194	91	0.37
	平成22年3月期	22,271	26	0.12
う ち 預 け 金	平成21年3月期	833	1	0.19
	平成22年3月期	477	0	0.19
資 金 調 達 勘 定	平成21年3月期	693,341	3,005	0.43
	平成22年3月期	705,396	2,559	0.36
う ち 預 金	平成21年3月期	683,301	2,438	0.35
	平成22年3月期	696,497	2,041	0.29
う ち 譲 渡 性 預 金	平成21年3月期	1,891	7	0.41
	平成22年3月期	781	1	0.19
うちコールマネー及び売渡手形	平成21年3月期	-	-	-
	平成22年3月期	-	-	-
うちコマース・ペーパー	平成21年3月期	-	-	-
	平成22年3月期	-	-	-
う ち 借 用 金	平成21年3月期	3,000	110	3.69
	平成22年3月期	3,000	101	3.38

- (注) 1. 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成21年3月期1,871百万円、平成22年3月期1,173百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成21年3月期0百万円、平成22年3月期-百万円)及び利息(平成21年3月期0百万円、平成22年3月期-百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

(国際業務部門)

(単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り (%)
資 金 運 用 勘 定	平成21年3月期	10,393	308	2.96
	平成22年3月期	11,481	166	1.44
う ち 貸 出 金	平成21年3月期	329	12	3.88
	平成22年3月期	203	2	1.25
う ち 商 品 有 価 証 券	平成21年3月期	-	-	-
	平成22年3月期	-	-	-
う ち 有 価 証 券	平成21年3月期	9,135	282	3.09
	平成22年3月期	9,864	161	1.63
うちコールローン及び買入手形	平成21年3月期	397	6	1.61
	平成22年3月期	395	0	0.14
う ち 預 け 金	平成21年3月期	-	-	-
	平成22年3月期	-	-	-
資 金 調 達 勘 定	平成21年3月期	9,726	46	0.60
	平成22年3月期	10,384	62	0.60
う ち 預 金	平成21年3月期	10,985	47	0.44
	平成22年3月期	11,472	50	0.44
う ち 譲 渡 性 預 金	平成21年3月期	657	15	2.37
	平成22年3月期	486	2	0.55
う ち 譲 渡 性 預 金	平成21年3月期	-	-	-
	平成22年3月期	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	平成21年3月期	-	-	-
	平成22年3月期	-	-	-
うちコマース・ペーパー	平成21年3月期	-	-	-
	平成22年3月期	-	-	-
う ち 借 用 金	平成21年3月期	-	-	-
	平成22年3月期	-	-	-

- (注) 1. 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末T T仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

## ■受取・支払利息の増減

(国内業務部門)

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減	
受 取 利 息	平成21年3月期	28	△ 1,083	△ 1,055	
	平成22年3月期	324	476	801	
	うち貸出金	平成21年3月期	522	△ 109	412
		平成22年3月期	△ 90	1,036	945
	うち商品有価証券	平成21年3月期	0	0	0
		平成22年3月期	0	0	0
	うち有価証券	平成21年3月期	△ 2	△ 1,470	△ 1,472
		平成22年3月期	164	△ 47	117
	うちコールローン	平成21年3月期	△ 32	△ 35	△ 68
		平成22年3月期	△ 1	△ 61	△ 63
	うち買入手形	平成21年3月期	-	1	1
		平成22年3月期	-	-	-
	うち預け金	平成21年3月期	△ 1	△ 0	△ 1
		平成22年3月期	△ 0	△ 0	△ 0
支 払 利 息	平成21年3月期	△ 8	73	65	
	平成22年3月期	43	△ 489	△ 445	
	うち預金	平成21年3月期	△ 30	78	47
		平成22年3月期	38	△ 435	△ 396
	うち譲渡性預金	平成21年3月期	1	△ 0	1
		平成22年3月期	△ 2	△ 4	△ 6
	うちコールマネー	平成21年3月期	-	-	-
		平成22年3月期	-	-	-
	うち売渡手形	平成21年3月期	-	-	-
		平成22年3月期	-	-	-
	うちコマーシャル・ペーパー	平成21年3月期	-	-	-
		平成22年3月期	-	-	-
	うち借入金	平成21年3月期	-	5	5
		平成22年3月期	-	△ 9	△ 9

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて算出しております。

(国際業務部門)

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減	
受 取 利 息	平成21年3月期	△ 296	△ 163	△ 459	
	平成22年3月期	15	△ 157	△ 142	
	うち貸出金	平成21年3月期	△ 0	△ 5	△ 5
		平成22年3月期	△ 1	△ 8	△ 10
	うち商品有価証券	平成21年3月期	-	-	-
		平成22年3月期	-	-	-
	うち有価証券	平成21年3月期	△ 295	△ 136	△ 432
		平成22年3月期	11	△ 133	△ 121
	うちコールローン	平成21年3月期	0	△ 11	△ 10
		平成22年3月期	△ 0	△ 5	△ 5
	うち買入手形	平成21年3月期	-	-	-
		平成22年3月期	-	-	-
	うち預け金	平成21年3月期	-	-	-
		平成22年3月期	-	-	-
支 払 利 息	平成21年3月期	△ 59	△ 2	△ 62	
	平成22年3月期	4	△ 16	△ 11	
	うち預金	平成21年3月期	△ 0	△ 16	△ 16
		平成22年3月期	△ 0	△ 12	△ 12
	うち譲渡性預金	平成21年3月期	-	-	-
		平成22年3月期	-	-	-
	うちコールマネー	平成21年3月期	-	-	-
		平成22年3月期	-	-	-
	うち売渡手形	平成21年3月期	-	-	-
		平成22年3月期	-	-	-
	うちコマーシャル・ペーパー	平成21年3月期	-	-	-
		平成22年3月期	-	-	-
	うち借入金	平成21年3月期	-	-	-
		平成22年3月期	-	-	-

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて算出しております。

**単体情報**
**■役務取引の状況**

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	平成21年3月期	2,197	20	2,218
	平成22年3月期	2,503	15	2,518
うち預金・貸出業務	平成21年3月期	1,279	4	1,283
	平成22年3月期	1,576	2	1,579
うち為替業務	平成21年3月期	479	16	495
	平成22年3月期	439	11	451
うち証券関連業務	平成21年3月期	24	-	24
	平成22年3月期	26	-	26
うち代理業務	平成21年3月期	394	-	394
	平成22年3月期	440	-	440
うち保護預り・貸金庫業務	平成21年3月期	8	-	8
	平成22年3月期	8	-	8
うち保証業務	平成21年3月期	10	0	10
	平成22年3月期	10	0	10
役 務 取 引 等 費 用	平成21年3月期	1,861	7	1,868
	平成22年3月期	2,347	6	2,353
うち為替業務	平成21年3月期	0	5	5
	平成22年3月期	0	3	3

**■その他業務利益の内訳**

(単位：百万円)

種 類	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
商品有価証券売買損益	0	-	0	△ 0	-	△ 0
外国為替売買損益	-	△ 37	△ 37	-	0	0
国債等債券売却損益	445	41	487	777	109	887
国債等債券償還損益	△ 759	-	△ 759	△ 664	-	△ 664
国債等債券償却損	-	-	-	△ 174	-	△ 174
そ の 他	△ 2	-	△ 2	6	-	6
合 計	△ 315	4	△ 311	△ 54	109	54

**■資金利鞘**

(単位：%)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 利 回 り	平成21年3月期	2.12	2.96	2.16
	平成22年3月期	2.19	1.44	2.20
資 金 調 達 原 価	平成21年3月期	1.85	1.25	1.86
	平成22年3月期	1.76	0.94	1.76
総 資 金 利 鞘	平成21年3月期	0.27	1.71	0.30
	平成22年3月期	0.43	0.50	0.44

**■利益率**

(単位：%)

種 類	期 別	平成21年3月期	平成22年3月期
総 資 産 経 常 利 益 率		0.13	0.09
純 資 産 経 常 利 益 率		5.39	2.32
総 資 産 当 期 純 利 益 率		0.19	0.16
純 資 産 当 期 純 利 益 率		7.67	3.97

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 純資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産平均残高}} \times 100$

## 預金に関する指標

### ■預金・譲渡性預金科目別期末残高

(単位：百万円)

種 類		期 別	国内業務 部門	構成比 (%)	国際業務 部門	構成比 (%)	合計	構成比 (%)
預 金	流 動 性 預 金	平成21年 3 月31日	250,979	36.4	-	-	250,979	36.4
		平成22年 3 月31日	257,196	36.0	-	-	257,196	36.0
	うち有利息預金	平成21年 3 月31日	219,776	31.9	-	-	219,776	31.9
		平成22年 3 月31日	224,395	31.4	-	-	224,395	31.4
	定 期 性 預 金	平成21年 3 月31日	434,169	63.0	-	-	434,169	62.9
		平成22年 3 月31日	453,251	63.5	-	-	453,251	63.4
	うち固定自由金利定期預金	平成21年 3 月31日	427,603	62.0	-	-	427,603	62.0
		平成22年 3 月31日	453,132	63.4	-	-	453,132	63.4
	うち変動自由金利定期預金	平成21年 3 月31日	127	0.0	-	-	127	0.0
		平成22年 3 月31日	119	0.0	-	-	119	0.0
そ の 他	平成21年 3 月31日	4,313	0.6	475	100.0	4,788	0.7	
	平成22年 3 月31日	3,799	0.5	310	100.0	4,109	0.6	
合 計	平成21年 3 月31日	689,463	100.0	475	100.0	689,938	100.0	
	平成22年 3 月31日	714,248	100.0	310	100.0	714,558	100.0	
譲 渡 性 預 金	平成21年 3 月31日	-	-	-	-	-	-	
	平成22年 3 月31日	-	-	-	-	-	-	
総 合 計	平成21年 3 月31日	689,463	100.0	475	100.0	689,938	100.0	
	平成22年 3 月31日	714,248	100.0	310	100.0	714,558	100.0	

### ■預金・譲渡性預金科目別平均残高

(単位：百万円)

種 類		期 別	国内業務 部門	構成比 (%)	国際業務 部門	構成比 (%)	合計	構成比 (%)
預 金	流 動 性 預 金	平成21年 3 月31日	241,631	35.3	-	-	241,631	35.2
		平成22年 3 月31日	243,116	34.9	-	-	243,116	34.8
	うち有利息預金	平成21年 3 月31日	210,298	30.7	-	-	210,298	30.7
		平成22年 3 月31日	210,587	30.2	-	-	210,587	30.2
	定 期 性 預 金	平成21年 3 月31日	439,989	64.2	-	-	439,989	64.2
		平成22年 3 月31日	451,880	64.8	-	-	451,880	64.8
	うち固定自由金利定期預金	平成21年 3 月31日	433,227	63.2	-	-	433,227	63.2
		平成22年 3 月31日	451,757	64.8	-	-	451,757	64.7
	うち変動自由金利定期預金	平成21年 3 月31日	141	0.0	-	-	141	0.0
		平成22年 3 月31日	123	0.0	-	-	123	0.0
そ の 他	平成21年 3 月31日	1,679	0.2	657	100.0	2,337	0.3	
	平成22年 3 月31日	1,499	0.2	486	100.0	1,985	0.3	
合 計	平成21年 3 月31日	683,301	99.7	657	100.0	683,958	99.7	
	平成22年 3 月31日	696,497	99.9	486	100.0	696,983	99.9	
譲 渡 性 預 金	平成21年 3 月31日	1,891	0.3	-	-	1,891	0.3	
	平成22年 3 月31日	781	0.1	-	-	781	0.1	
総 合 計	平成21年 3 月31日	685,192	100.0	657	100.0	685,850	100.0	
	平成22年 3 月31日	697,279	100.0	486	100.0	697,765	100.0	

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金  
固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金  
変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金  
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

**単体情報**
**■定期預金の区別残存期間別残高**

(単位：百万円)

種 類	期 別	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
		定 期 預 金	平成21年3月31日	76,973	87,977	140,033	30,851	
	平成22年3月31日	82,480	92,209	152,162	48,442	35,433	36,838	447,566
うち固定自由 金利定期預金	平成21年3月31日	76,940	87,954	140,006	30,798	48,666	43,235	427,603
	平成22年3月31日	82,443	92,190	152,142	48,418	35,394	36,838	447,427
うち変動自由 金利定期預金	平成21年3月31日	12	23	26	53	12	-	127
	平成22年3月31日	18	18	20	23	39	-	119
そ の 他	平成21年3月31日	20	-	-	-	-	-	20
	平成22年3月31日	19	-	-	-	-	-	19

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

**■預金者別残高**

(単位：百万円)

区 分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
個 人 預 金	553,983 (80.3%)	573,086 (80.2%)
法 人 預 金	117,366 (17.0%)	120,639 (16.9%)
そ の 他	18,588 (2.7%)	20,832 (2.9%)

**■1店舗当たり預金残高**

(単位：百万円)

期 別	営業店舗数			1店舗当たり預金額		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
平成21年3月31日	55店	-	55店	12,544	-	12,544
平成22年3月31日	55店	-	55店	12,991	-	12,991

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

**■従業員1人当たり預金残高**

(単位：百万円)

期 別	従業員数			従業員1人当たり預金額		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
平成21年3月31日	702人	-	702人	982	-	982
平成22年3月31日	701人	-	701人	1,019	-	1,019

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

**貸出金等に関する指標**
**■貸出金科目別期末残高**

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
		貸 出 金	手 形 貸 付		平成21年3月31日
		平成22年3月31日	30,439	213	30,653
	証 書 貸 付	平成21年3月31日	440,575	-	440,575
		平成22年3月31日	461,406	-	461,406
	当 座 貸 越	平成21年3月31日	43,452	-	43,452
		平成22年3月31日	42,365	-	42,365
	割 引 手 形	平成21年3月31日	6,284	-	6,284
		平成22年3月31日	4,834	-	4,834
	合 計	平成21年3月31日	525,272	-	525,272
		平成22年3月31日	539,046	213	539,260

**■貸出金科目別平均残高**

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
		貸 出 金	手 形 貸 付		平成21年3月31日
		平成22年3月31日	36,343	203	36,547
	証 書 貸 付	平成21年3月31日	455,176	-	455,176
		平成22年3月31日	457,745	-	457,745
	当 座 貸 越	平成21年3月31日	44,149	-	44,149
		平成22年3月31日	42,652	-	42,652
	割 引 手 形	平成21年3月31日	7,515	-	7,515
		平成22年3月31日	4,923	-	4,923
	合 計	平成21年3月31日	545,310	329	545,640
		平成22年3月31日	541,664	203	541,868

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期別	期間					期間の定め のないもの	合計
		1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超		
貸 出 金	平成21年3月31日	137,297	84,119	66,278	50,608	170,130	16,837	525,272
	平成22年3月31日	125,731	89,685	66,336	59,335	180,712	17,459	539,260
うち変動金利	平成21年3月31日		41,816	28,999	21,686	57,721	3,072	
	平成22年3月31日		42,788	22,712	23,011	53,826	2,769	
うち固定金利	平成21年3月31日		42,303	37,278	28,922	112,409	13,764	
	平成22年3月31日		46,897	43,624	36,323	126,885	14,689	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■担保の種類別貸出金・支払承諾見返残高

(単位：百万円)

種 類	貸 出 金		支払承諾見返	
	平成21年3月31日	平成22年3月31日	平成21年3月31日	平成22年3月31日
有 価 証 券	-	-	-	-
債 権	5,499	5,350	47	106
商 品	-	-	-	-
不 動 産	136,719	143,234	69	268
そ の 他	-	-	0	-
計	142,219	148,585	116	375
保 証	122,771	127,570	599	233
信 用	260,281	263,104	1,482	1,487
合 計	525,272	539,260	2,198	2,096
(うち劣後特約付貸付金)	-	-	-	-

■使途別貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
設備資金	228,947	43.6	252,524	46.8
運転資金	296,325	56.4	286,735	53.2
合計	525,272	100.0	539,260	100.0

■業種別貸出金残高

(単位：百万円)

業 種 別	平成21年3月31日		
	貸出先数 (件)	貸出金残高	構成比 (%)
国 内 (除く特別国際金融取引勘定分)	45,644	525,272	100.00
製 造 業	877	40,590	7.73
農 業	28	216	0.04
林 業	5	58	0.01
漁 業	52	217	0.04
鉱 業	15	427	0.08
建 設 業	2,059	37,389	7.12
電気・ガス・熱供給・水道業	86	2,511	0.48
情 報 通 信 業	77	3,279	0.62
運 輸 業	263	11,677	2.22
卸 売 ・ 小 売 業	1,990	50,787	9.67
金 融 ・ 保 険 業	63	53,451	10.18
不 動 産 業	505	38,047	7.24
各 種 サ ー ビ ス 業	2,127	58,796	11.19
地 方 公 共 団 体	22	51,039	9.72
そ の 他	37,475	176,781	33.66
特 別 国 際 記 入 取 引 勘 定 分	-	-	-
政 府 等	-	-	-
金 融 機 関	-	-	-
商 工 業	-	-	-
そ の 他	-	-	-
合 計	45,644	525,272	

**単体情報**

(単位：百万円)

業種別	平成22年3月31日		
	貸出先数 (件)	貸出金残高	構成比 (%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	45,053	539,260	100.00
製造業	882	37,188	6.90
農業・林業	35	255	0.05
漁業	48	199	0.04
鉱業・採石業・砂利採取業	15	444	0.08
建設業	2,006	34,856	6.46
電気・ガス・熱供給・水道業	84	2,574	0.48
情報通信業	69	2,859	0.53
運輸業・郵便業	250	10,425	1.93
卸売業	495	15,233	2.82
小売業	1,408	31,245	5.79
金融・保険業	62	49,911	9.25
不動産業	1,243	67,329	12.49
物品賃貸業	39	3,110	0.58
学術研究、専門・技術サービス業	97	1,381	0.26
宿泊業	55	3,445	0.64
飲食業	493	6,515	1.21
生活関連サービス業・娯楽業	126	9,173	1.70
教育・学習支援業	47	1,620	0.30
医療・保健衛生	286	14,227	2.64
その他サービス業	948	19,628	3.64
地方公共団体	23	54,375	10.08
その他	36,342	173,258	32.13
特別国際記入取引勘定分	-	-	-
政府等	-	-	-
金融機関	-	-	-
商工業	-	-	-
その他	-	-	-
合計	45,053	539,260	

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、業種の表示を一部変更しております。

**■中小企業等に対する貸出金**

(単位：百万円)

期別	総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)	
	貸出先数 (件)	金額	貸出先数 (件)	金額	貸出先数 (%)	金額 (%)
平成21年3月31日	45,644	525,272	45,525	434,670	99.73	82.75
平成22年3月31日	45,053	539,260	44,935	446,348	99.73	82.77

(平成21年3月期)

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業・サービス業は100人、小売業は50人)以下の会社及び個人であります。

(平成22年3月期)

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業・物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

**■特定海外債権残高**

平成21年3月31日、平成22年3月31日とも該当ありません。

**■預貸率**

(単位：%)

期別	区分	預貸率	
		期末残高	期中平均
平成21年3月期	国内業務部門	76.18	79.58
	国際業務部門	-	50.09
	合計	76.13	79.55
平成22年3月期	国内業務部門	75.47	77.68
	国際業務部門	68.99	41.91
	合計	75.46	77.65

■消費者ローン・住宅ローン残高 (単位：百万円)

区 分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
住宅ローン	141,526	130,468
消費者ローン	26,372	33,666
計	167,898	164,135

(注) 当事業年度末住宅ローン残高のうち、賃貸に係るもの(32,320百万円)については、上記残高より控除しております。

■1店舗当たり貸出金残高 (単位：百万円)

期 別	営業店舗数			1店舗当たり貸出金		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
平成21年3月31日	55店	-	55店	9,550	-	9,550
平成22年3月31日	55店	-	55店	9,804	-	9,804

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

■従業員1人当たり貸出金残高 (単位：百万円)

期 別	従業員数			従業員1人当たり貸出金		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
平成21年3月31日	702人	-	702人	748	-	748
平成22年3月31日	701人	-	701人	769	-	769

(注) 従業員数は「預金業務 従業員1人当たり預金」と同一の基準により記載しております。

■貸出金償却額 (単位：百万円)

区 分	平成21年3月期	平成22年3月期
貸出金償却額	0	-

■貸倒引当金内訳 (単位：百万円)

区 分	平成21年3月31日	平成22年3月31日	増減額
一般貸倒引当金	3,543	3,417	△ 125
個別貸倒引当金	5,900	3,969	△ 1,930
計	9,443	7,387	△ 2,056

**単体情報**
**■リスク管理債権額**

(単位：百万円)

区 分	平成21年3月31日	平成22年3月31日	増減額
破 綻 先 債 権	3,801	2,268	△1,533
延 滞 債 権	17,116	14,178	△2,937
3 カ月以上延滞債権	69	28	△40
貸出条件緩和債権	1,030	1,859	829
計	22,018	18,335	△3,683

**◆破綻先債権とは**

元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令97号）第96条1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

**◆延滞債権とは**

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

**◆3カ月以上延滞債権とは**

元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および、延滞債権に該当しないものであります。

**◆貸出条件緩和債権とは**

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

**■金融再生法に基づく開示債権額**

(単位：百万円)

区 分	平成21年3月31日	平成22年3月31日	増 減 額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,329	8,901	△1,428
危険債権	10,623	7,585	△3,038
要管理債権	1,099	1,888	789
小 計	22,052	18,375	△3,677
正常債権	506,637	524,364	17,727
合 計	528,690	542,740	14,050

①破産更生債権  
及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

②危険債権

上記①の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性が高い債権。

③要管理債権

上記①②を除く3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

## 有価証券に関する指標

### ■有価証券種類別期末残高

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国 債	平成21年3月31日	71,802	-	71,802
	平成22年3月31日	94,171	-	94,171
地 方 債	平成21年3月31日	147	-	147
	平成22年3月31日	251	-	251
短 期 社 債	平成21年3月31日	-	-	-
	平成22年3月31日	-	-	-
社 債	平成21年3月31日	14,962	-	14,962
	平成22年3月31日	12,851	-	12,851
株 式	平成21年3月31日	11,348	-	11,348
	平成22年3月31日	11,181	-	11,181
そ の 他 の 証 券	平成21年3月31日	25,601	7,017	32,618
	平成22年3月31日	24,258	18,931	43,189
うち外国債券	平成21年3月31日		7,017	7,017
	平成22年3月31日		18,931	18,931
うち外国株式	平成21年3月31日		-	-
	平成22年3月31日		-	-
合 計	平成21年3月31日	123,861	7,017	130,879
	平成22年3月31日	142,713	18,931	161,644

### ■有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国 債	平成21年3月31日	58,588	-	58,588
	平成22年3月31日	83,945	-	83,945
地 方 債	平成21年3月31日	147	-	147
	平成22年3月31日	151	-	151
短 期 社 債	平成21年3月31日	-	-	-
	平成22年3月31日	-	-	-
社 債	平成21年3月31日	18,574	-	18,574
	平成22年3月31日	14,195	-	14,195
株 式	平成21年3月31日	17,347	-	17,347
	平成22年3月31日	16,969	-	16,969
そ の 他 の 証 券	平成21年3月31日	30,044	9,135	39,180
	平成22年3月31日	29,571	9,864	39,436
うち外国債券	平成21年3月31日		9,135	9,135
	平成22年3月31日		9,864	9,864
うち外国株式	平成21年3月31日		-	-
	平成22年3月31日		-	-
合 計	平成21年3月31日	124,702	9,135	133,838
	平成22年3月31日	144,833	9,864	154,698

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

**単体情報**
**■有価証券種類別残存期間別残高**

(単位：百万円)

種 類	期 別	期 間							期間の定め のないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国 債	平成21年 3月31日	10,029	220	9,170	114	16,098	36,169	-	71,802	
	平成22年 3月31日	-	13,235	-	3,074	59,137	18,724	-	94,171	
地 方 債	平成21年 3月31日	-	-	-	-	147	-	-	147	
	平成22年 3月31日	-	-	-	-	251	-	-	251	
短 期 社 債	平成21年 3月31日	-	-	-	-	-	-	-	-	
	平成22年 3月31日	-	-	-	-	-	-	-	-	
社 債	平成21年 3月31日	2,508	8,553	1,993	467	786	652	-	14,962	
	平成22年 3月31日	7,347	1,677	1,284	131	1,856	553	-	12,851	
株 式	平成21年 3月31日	-	-	-	-	-	-	11,348	11,348	
	平成22年 3月31日	-	-	-	-	-	-	11,181	11,181	
そ の 他 の 証 券	平成21年 3月31日	-	976	-	-	982	-	5,058	25,601	
	平成22年 3月31日	1,000	5,638	6,737	485	-	5,068	24,258	43,189	
うち外国債券	平成21年 3月31日	-	976	-	-	982	-	5,058	7,017	
	平成22年 3月31日	1,000	5,638	6,737	485	-	5,068	-	18,931	
うち外国株式	平成21年 3月31日	-	-	-	-	-	-	-	-	
	平成22年 3月31日	-	-	-	-	-	-	-	-	

(注) 自己株式は「株式」に含まれておりません。

**■預証率**

(単位：%)

期 別	区 分	預 証 率	
		期末残高	期中平均
平成21年 3月期	国内業務部門	17.96	18.19
	国際業務部門	1,477.30	1,389.37
	合計	18.96	19.51
平成22年 3月期	国内業務部門	19.98	20.77
	国際業務部門	6,104.15	2,028.60
	合計	22.62	22.17

(注) 預金には、譲渡性預金を含めております。

**■商品有価証券種類別平均残高**

(単位：百万円)

期 別	種 類	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	その他の 商品有価証券	合 計
平成21年 3月期		35	-	-	-	35
平成22年 3月期		41	-	-	-	41

**■商品有価証券売買高**

(単位：百万円)

期 別	種 類	商品国債	商品地方債	商品政府保証 債	その他の 商品有価証券	合 計
平成20年 4月 1日から 平成21年 3月31日まで		77	-	-	-	77
平成21年 4月 1日から 平成22年 3月31日まで		2	-	-	-	2

**■公共債の引受**

(単位：百万円)

期 別	種 類	国 債	地方債・ 政保債	合 計
平成20年 4月 1日から 平成21年 3月31日まで		-	13,200	13,200
平成21年 4月 1日から 平成22年 3月31日まで		-	21,796	21,796

**■国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売**

(単位：百万円)

期 別	種 類	国 債	地方債・ 政保債	合 計	証券投資信託
平成20年 4月 1日から 平成21年 3月31日まで		2,950	-	2,950	3,728
平成21年 4月 1日から 平成22年 3月31日まで		435	-	435	6,985

## ■有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

(平成20年度)

1. 売買目的有価証券 (平成21年3月31日現在) (単位：百万円)

	貸借対照表計上額	平成21年3月期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	41	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成21年3月31日現在) (単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	220	231	10	10	-
外国債券	6,041	4,907	△1,134	13	1,147
合計	6,262	5,138	△1,123	24	1,147

(注) 1. 時価は、平成21年3月期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの (平成21年3月31日現在) (単位：百万円)

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	14,739	9,310	△5,429	68	5,498
債券	86,662	86,340	△321	462	783
国債	71,393	71,581	187	456	269
地方債	149	147	△2	-	2
社債	15,118	14,612	△506	5	511
外国債券	1,000	976	△23	-	23
その他	28,127	24,020	△4,107	32	4,139
合計	130,529	120,648	△9,881	562	10,444

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については平成21年3月期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、平成21年3月期末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。  
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を平成21年3月期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。平成21年3月期における減損処理額は、628百万円（株式）であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、平成21年3月期決算日において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、25%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表価額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、平成21年3月期末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」は、それぞれ2,667百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、当該価額は、当行から独立した第三者の価格提供者より提示されたものであります。

4. 平成21年3月期中に売却した満期保有目的の債券 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)  
該当ありません。

5. 平成21年3月期中に売却したその他有価証券 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	55,684	780	442

**単体情報**

## 6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）（単位：百万円）

	金額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 子会社・子法人等株式	593
その他有価証券	
非上場株式	1,445
国内私募債	350
組合出資	1,580

 7. 保有目的を変更した有価証券  
 該当ありません。

## 8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成21年3月31日現在）（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	12,537	19,938	17,613	36,822
国債	10,029	9,391	16,212	36,169
地方債	—	—	147	—
社債	2,508	10,547	1,253	652
外国債券	—	976	982	5,058
合計	12,537	20,914	18,596	41,880

（平成21年度）

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

## 1. 売買目的有価証券（平成22年3月31日現在）（単位：百万円）

	当事業年度の損益に含まれた 評価差額
売買目的有価証券	△0

## 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成22年3月31日現在）（単位：百万円）

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	212	219	7
	小計	212	219	7
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	外国債券	5,999	4,633	△1,365
	小計	5,999	4,633	△1,365
合計		6,211	4,853	△1,358

## 3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成22年3月31日現在）（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	582
関連法人等株式	8
合計	591

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

## 4. その他有価証券（平成22年3月31日現在）

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	999	526	473
	債券	75,377	73,991	1,385
	国債	66,981	65,655	1,325
	地方債	152	149	2
	社債	8,243	8,186	57
	外国債券	2,493	2,490	2
	その他	4,498	4,306	192
	小計	83,369	81,314	2,054
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8,097	12,621	△4,523
	債券	31,683	31,803	△119
	国債	26,977	27,071	△93
	地方債	98	99	△1
	社債	4,607	4,631	△24
	外国債券	10,438	10,512	△74
	その他	18,591	21,617	△3,025
	小計	68,810	76,554	△7,743
合計		152,180	157,868	△5,688

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券  
（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
非上場株式	1,493
組合出資金	1,167
合計	2,661

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

5. 平成22年3月期中に売却した満期保有目的の債券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）  
該当ありません。

## 6. 平成22年3月期中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4,178	154	1,336
債券	76,162	723	100
国債	52,691	584	0
地方債	20,706	110	100
社債	2,765	28	-
外国債券	7,246	109	-
その他	5,176	270	-
合計	92,764	1,258	1,437

## 7. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、該当時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、681百万円（うち、株式 506百万円、その他 174百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当事業年度末において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、25%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。

## ■金銭の信託関係

（平成20年度）

## 1. 運用目的の金銭の信託（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

## 2. 満期保有目的の金銭の信託（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

## 単体情報

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成21年3月31日現在）  
該当ありません。

（平成21年度）

1. 運用目的の金銭の信託（平成22年3月31日現在）  
該当ありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託（平成22年3月31日現在）  
該当ありません。
3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成22年3月31日現在）  
該当ありません。

## ■その他有価証券評価差額金

(平成20年度)

その他有価証券評価差額金（平成21年3月31日現在）

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成21年3月末現在
評価差額	△9,881
その他有価証券	△9,881
その他の金銭の信託	-
(+) 繰延税金資産	722
その他有価証券評価差額金	△9,159

(平成21年度)

その他有価証券評価差額金（平成22年3月31日現在）

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成22年3月末現在
評価差額	△5,688
その他有価証券	△5,688
その他の金銭の信託	-
(+) 繰延税金資産	1,402
その他有価証券評価差額金	△4,286

## ■デリバティブ取引関係

(平成20年度)

### 1. 取引の状況に関する事項

#### 取引の内容

当行では、金利スワップ及び為替予約のデリバティブ取引を行っております。また、オプション、先物等の投資を行っている投資信託を購入する場合があります。

#### 取組方針

当行の資産・負債に対するリスク・ヘッジのためにデリバティブ取引を行うことを主体とし、多額の投機的な取引は行わないことを取組の基本方針としております。

#### 利用目的

利用目的は、主に多様な顧客ニーズへの対応及び金利・為替相場の変動による損失を軽減することです。

#### リスクの内容

リスクの内容は、取引相手の契約不履行により発生する信用リスクと、金利・為替等の変動にともなう市場リスクがあります。信用リスクは取引相手の選別、分散を図っております。

#### リスク管理体制

リスク管理体制については、取締役会の定めた各種リスク管理に関する規程に基づき、フロント部署（市場営業G）、ミドル部署（統合リスク管理G）、バック部署（市場事務G）において、日次、週次、月次等の適時管理を行っており、取引の状況については経営陣が参加するALM委員会に毎月報告しております。

**単体情報**
**2. 取引の時価等に関する事項**
**(1) 金利関連取引（平成21年3月31日現在）**

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物 売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション 売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約 売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ 受取固定・支払変動	-	-	-	-
	受取変動・支払固定	-	-	-	-
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション 売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他 売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

**(2) 通貨関連取引（平成21年3月31日現在）**

（単位：百万円）

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物 売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション 売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建	1,054	-	1,049	4
	買建	28	-	29	1
	通貨オプション 売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他 売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	1,079	6

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

**(3) 株式関連取引（平成21年3月31日現在）**

該当ありません。

**(4) 債券関連取引（平成21年3月31日現在）**

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成21年3月31日現在）  
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成21年3月31日現在）  
該当ありません。

（平成21年度）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに該当時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）（単位：百万円）  
該当ありません。

(2) 通貨関連取引（平成22年3月31日現在）（単位：百万円）

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	10,371	-	10,655	△284
	買建	5,660	-	5,685	24
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	16,341	△259

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成22年3月31日現在）  
該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成22年3月31日現在）  
該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成22年3月31日現在）  
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成22年3月31日現在）  
該当ありません。

## 単体情報

### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに該当時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	預金	29,400	29,400	0
	受取変動・支払固定	貸出金	4,000	4,000	△11
	金利先物	_____	-	-	-
	金利オプション	預金	15,954	15,954	△457
	その他	_____	-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	_____	-	-	-
	受取変動・支払固定	_____	-	-	-
	合計	_____	_____	_____	△468

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

#### (2) 通貨関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

#### (3) 株式関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

#### (4) 債券関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

## オフバランス取引情報

### ■デリバティブの取引量

(単位：百万円)

種 類	平成21年 3月31日		平成22年 3月31日	
	契約金額・ 想定元本額	信用リスク 相当額	契約金額・ 想定元本額	信用リスク 相当額
金利及び通貨スワップ	34,446	449	33,404	151
先物外国為替取引	1,185	19	10,835	110
金利及び通貨オプション	-	-	-	-
その他の金融派生商品	73	4	71	4
合 計	35,704	472	44,311	267

- (注) 1. 上記計数は、自己資本比率（国際統一基準）に基づくものであり、信用リスク相当額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。
2. なお、国際統一基準の対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替取引関連等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

(単位：百万円)

種 類	平成21年 3月31日	平成22年 3月31日
	契約金額・ 想定元本額	契約金額・ 想定元本額
金利及び通貨スワップ	-	-
先物外国為替取引	-	5,569
金利及び通貨オプション	-	-
その他の金融派生商品	-	-
合 計	-	5,569

## 法定開示項目

本誌は、銀行法第21条に基づき作成されたディスクロージャー誌です。

銀行法施行規則第19条の2及び19条の3に規定される法定開示項目はすべて開示しております。計数につきましては特にお断りをしていない限り平成22年3月末日のものを掲載しております。法定開示項目の本冊子の該当項は以下の一覧表のとおりです。

### I 単体情報

#### 〔銀行の概況及び組織に関する事項〕

- 1. 経営の組織 …………… 21
- 2. 上位10株主に関する事項 …………… 81
- 3. 取締役および監査役に関する事項 …………… 24
- 4. 営業所に関する事項 …………… 22

#### 〔銀行の主要な業務の内容〕

- 1. 業務内容 …………… 13～19

#### 〔銀行の主要な業務に関する事項〕

- 1. 直近の事業年度における事業の概況 …………… 60
- 2. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 … 61  
(経常収益・経常利益・当期純利益・資本金および発行済株式の総数・純資産額・総資産額・預金残高・貸出金残高・有価証券残高・単体自己資本比率・配当性向・従業員数)
- 3. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標  
(1) 主要な業務の状況を示す指標
  - イ. 業務粗利益および業務粗利益率 …………… 83
  - ロ. 国内・国際業務部門別の資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支およびその他業務収支 …………… 83
- 八. 国内・国際業務部門別の資金運用勘定ならびに資金調達勘定の平均残高、利息、利回りおよび資金利鞘 …………… 84・86
- 二. 国内・国際業務部門別の受取利息および支払利息の増減 …………… 85
- ホ. 総資産経常利益率および資本経常利益率 … 86
- ヘ. 総資産当期純利益率および資本当期純利益率 … 86
- (2) 預金に関する指標
  - イ. 国内・国際業務部門別の預金の平均残高 … 87
  - ロ. 定期預金の残存期間別残高 …………… 88
- (3) 貸出金等に関する指標
  - イ. 国内・国際業務部門別の貸出金平均残高 … 88
  - ロ. 固定金利・変動金利別の貸出金の残存期間別の残高 … 89
  - ハ. 担保の種類別の貸出金残高および支払承諾見返額 … 89
  - 二. 用途別の貸出金残高 …………… 89
  - ホ. 業種別の貸出金残高および割合 …… 89・90
  - ヘ. 中小企業等に対する貸出金残高および割合 90
  - ト. 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高 90
  - チ. 国内・国際業務部門別の預貸率の期末値および期中平均値 … 90
- (4) 有価証券に関する指標
  - イ. 商品有価証券(特定取引勘定を除く)の種類別の平均残高 …………… 94
  - ロ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高 …… 94
  - ハ. 国内・国際業務部門別の有価証券の種類別の平均残高 … 93
  - 二. 国内・国際業務部門別の預証率の期末値および期中平均値 … 94

#### 〔銀行の業務の運営に関する事項〕

- 1. リスク管理の体制 …………… 4
- 2. 法令遵守の体制 …………… 6

#### 〔銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項〕

- 1. 貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書 … 62～65
- 2. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額およびその合計額 … 92
- 3. 自己資本の充実の状況 …………… 71～80
- 4. 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の取得価額または契約価額、時価および評価損益 …… 95～103
- 5. 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額 …… 91
- 6. 貸出金償却の額 …………… 91
- 7. 会社法第399条第1項による会計監査人の監査を受けている旨 … 25
- 8. 金融商品取引法第99条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている旨 … 25

### II 連結情報

#### 〔銀行およびその子会社等の概況に関する事項〕

- 1. 銀行および子会社等の主要な事業の内容および組織の構成 … 28
- 2. 銀行の子会社等に関する事項 …………… 28  
(名称、主たる営業所または事務所の所在地、資本金または出資金、事業の内容、設立年月日、銀行が保有する子会社等の議決権に占める割合、銀行の子会社等が保有する他の子会社等の議決権に占める割合)

#### 〔銀行およびその子会社等の主要な業務に関する事項〕

- 1. 直近の事業年度における事業の概況 …………… 26
- 2. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標 … 27  
(経常収益、経常利益、当期純利益、純資産額、総資産額、連結自己資本比率)

#### 〔銀行およびその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項〕

- 1. 連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書 … 29～31
- 2. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額およびその合計額 …… 42
- 3. 自己資本の充実の状況 …………… 43～59
- 4. 銀行およびその子会社等(支配力基準による子会社)の連結決算セグメント情報(経常収益、経常利益または経常損失、資産の額) …… 40
- 5. 会社法第399条第1項による会計監査人の監査を受けている旨 … 25
- 6. 金融商品取引法第99条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている旨 … 25

### III その他

- 1. 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく資産査定公表 …………… 92

発行/平成22年7月 編集/西京銀行総合企画部企画・広報グループ

<http://www.saikyobank.co.jp>



# 西京銀行

本社/山口県周南市平和通1丁目10-2  
〒745-0015 TEL0834-31-1211 (代)  
<http://www.saikyobank.co.jp>